

広島大学の男女共同参画 2016

～平成 28 年度 報告書～

平成 29 年 3 月

広島大学男女共同参画推進室

広島大学男女共同参画宣言

男女は、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画し、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を等しく享受する権利を有するとともに、そのような社会をともに創り出す責務を負う。平成 11 年 6 月に公布・施行された男女共同参画社会基本法においても、男女共同参画社会の実現は、「21 世紀の我が国社会を決定する最重要課題」と位置付けられており、この方針の実現のため、平成 17 年 12 月に男女共同参画基本計画（第 2 次）が閣議決定されている。

我が国においては、日本国憲法に個人の尊重と法の下での平等がうたわれ、これまでも男女平等の実現に向けた様々な取組が、国際社会の取組とも連動しつつ進められてきた。しかし、長い歴史の中で形成された性別による差別的取扱いや固定的な社会通念は、教育・研究の分野においても様々な形態で依然として存在する。知の拠点としての大学は、知の生産のみならず次世代の教育と社会的文化的価値の創造を担う重要な機関であるがゆえに、男女の特性を認識しつつ、男女間の格差を是正し、構成員一人一人の個性と能力が十分発揮できる組織であることを示す社会的責務を有する。

広島大学は、その前身の一つである広島師範学校において明治 15 年にいち早く女子部を併設し、教育界に多くの優れた女性の人材を輩出してきた。さらに、昭和 4 年に設置された広島文理科大学においても設置当初から女子学生を受け入れ、戦前から高等教育における男女共学を実現してきた。この歴史に体现されている精神をさらに発展させ、男女共同参画の今日的課題に取り組んでいくこととしたい。

また、広島大学が目指す「世界トップレベルの特色ある総合研究大学」を実現するためにも、大学における男女の対等な参画をより一層推進することによって、個人がその個性と能力をいかに発揮できる風土を創出することが最重要課題である。

以上の観点から、広島大学は、男女共同参画基本計画（第 2 次）の趣旨を十分に踏まえつつ、次の基本方針を基に男女共同参画を推進し、男女共同参画社会の構築に積極的に寄与することを宣言する。

<基本方針>

- 1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進
- 2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善
- 3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進
- 4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援
- 5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進
- 6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

平成 18 年 10 月 17 日

広島大学

目次

はじめに	1
I 基盤整備	3
1. 男女共同参画推進体制	4
2. 男女共同参画推進室	5
2-1. 広島大学における位置づけ	5
2-2. 平成 28 年度のメンバー	6
3. 男女共同参画推進委員会	7
3-1. 男女共同参画推進委員会委員	7
3-2. 開催一覧	8
3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画	12
3-4. 活動の指針	12
3-5. 広島大学男女共同参画基本方針	13
3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成 28 年度の行動計画	13
3-7. 平成 28 年度行動計画への対応状況	16
4. 仕事と子育ての両立支援	19
4-1. 学内保育園	19
4-2. 学童保育	19
4-3. 病後児保育利用料補助事業	23
4-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談	24

4-5. ユビキタス研究環境の整備	24
4-6. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定	25
5. リーダーシップ育成と意識啓発	28
5-1. 女性研究者キャリアアップセミナー	28
5-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」	29
5-3. 女子学生交流会 BBC	30
5-4. 女子高校生対象の体験科学講座	31
5-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー	33
5-6. 男女共同参画セミナー	35
6. ポジティブ・アクション	38
6-1. 教員公募文書	38
6-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度	39
6-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言	40
7. 構成員や学生の意見	42
II 関連資料	44
8. 広島大学における男女共同参画関連年表	45
8-1. 全学関連事項	45
8-2. 男女共同参画推進委員会関連事項	57
9. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」	59
10. 広島大学における女性の割合	60
10-1. 職種別、本給表別在職状況	60

10-2. 教員における女性の割合の変遷	60
10-3. 教職員の職名別在職状況.....	61
10-4. 役員等	62
10-5. 全学委員会	63
10-6. 学部学生および大学院生.....	63
11. 平成28年度成果のまとめ	65

はじめに

本学では、平成 18 年に広島大学男女共同参画宣言が行われて以来、男女共同参画推進委員会を実施母体とし、仕事と家庭の両立支援の取り組みとして、学内保育園の開園や長期休暇中の学童保育、病後児保育利用料補助事業（利用料の一部を補助）の実施等を整備して参りました。また、女性研究者数を増やすための方策の一つとして、女性の学部生や大学院生を対象に昼食持ち寄り交流会（Brown Bag Chat）を開催し、女性研究者との交流を通じて、将来展望をイメージさせる機会を設けました。

さらに、女性教員の比率向上の取り組みとして、教員公募文書にポジティブアクションを明示すること、各部局等の女性教員採用割合の目標値を決定し、四半期毎に、部局別の採用割合と女性教員割合を公表すること、第三期中期目標（平成 28 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日まで）では女性教員割合を 20%程度とすることを掲げ、全学体制で男女共同参画及び女性研究者活躍促進支援等の取り組みに邁進しております。

本学においては、上記以外にも次のような視点から男女共同参画推進に向けて基盤整備に取り組んでおります。

- ・ 育児・介護の両立支援
- ・ 構成員のワーク・ライフ・バランス
- ・ 地域連携
- ・ 次世代育成・高大連携
- ・ 女性研究者の研究支援
- ・ ジェンダー研究 等

なお、これらの取り組みの一部は、本学のダイバーシティ研究センター（平成 28 年 4 月設立）や女性研究活動委員会と協力をして実施しております。

将来的には性別にかかわらず全ての構成員が、今以上に活躍できる風土を創出することに結びつける必要があると考えて日々取り組みを行っております。

本報告書は、平成 28 年度における本学の男女共同参画推進の活動と成果をまとめたものです。本学の取り組みを広く知っていただき、男女共同参画について今後も皆様と共に考えてゆければ幸いです。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

平成 29 年 3 月 1 日

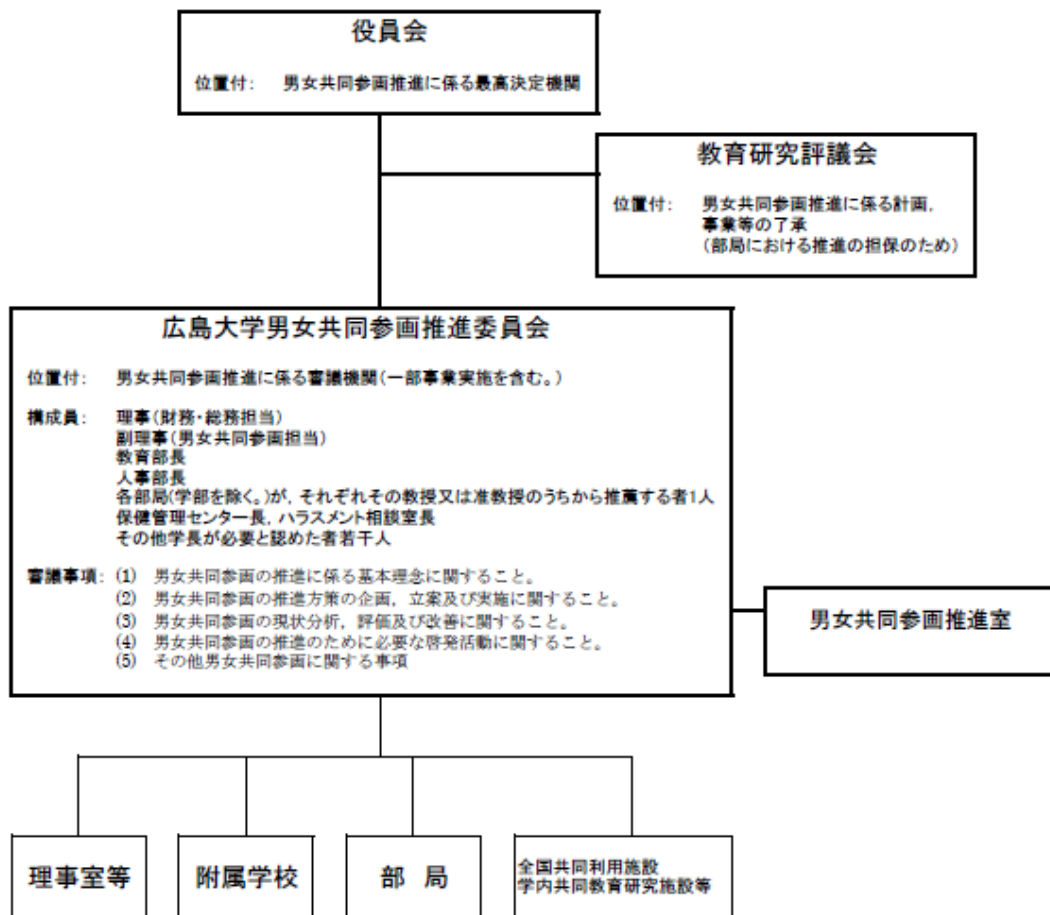
広島大学副理事（男女共同参画担当）

森永 康子（広島大学大学院教育学研究科教授）

I 基盤整備

1. 男女共同参画推進体制

広島大学における男女共同参画推進体制



(平成28年4月1日現在)

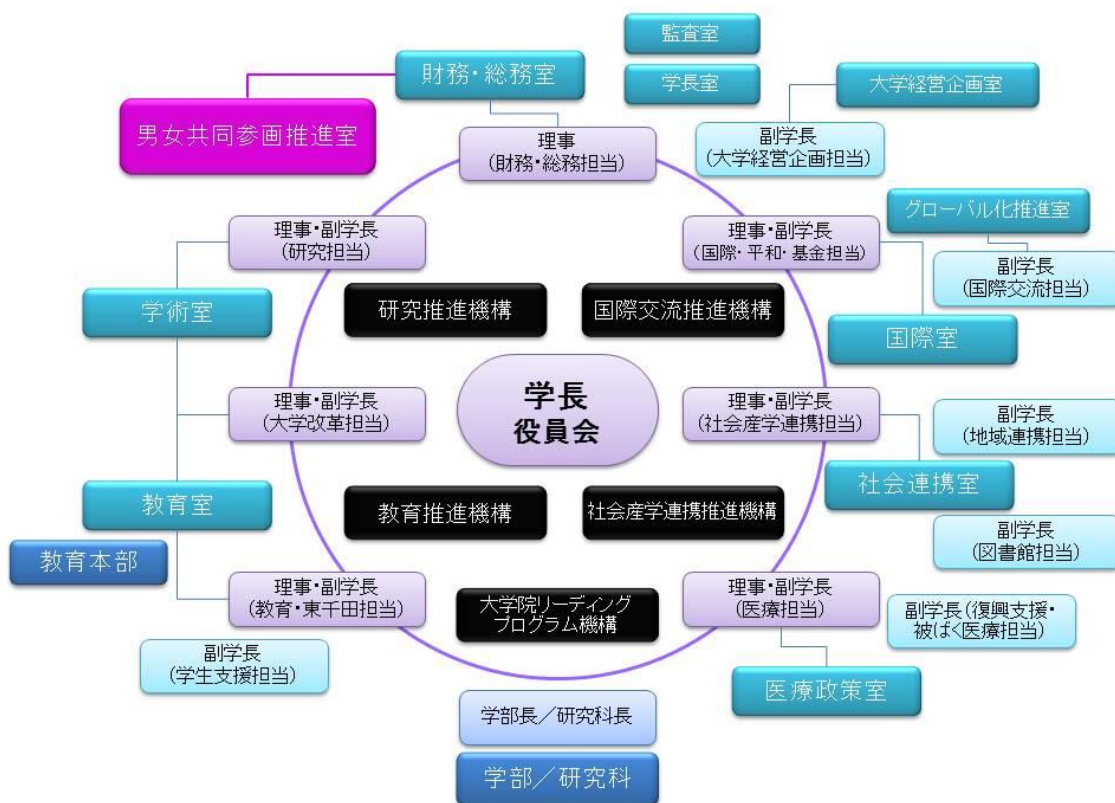
2. 男女共同参画推進室

平成 19 年度に設置された「女性研究者支援プロジェクト (Career Advancement Project for Women Researchers: CAPWR) 研究センター」は発展的解消となり、男女共同参画推進室が、平成 20 年 4 月 1 日付けで設置された。広島大学男女共同参画宣言に基づき、広島大学において、構成員の個性と能力が十分発揮できる組織を構築するための具体的な取組みを推進する。



(浅原元学長による直筆)

2-1. 広島大学における位置づけ



男女共同参画推進室は、男女共同参画推進委員会が策定する広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標に対する年度ごとの行動計画を実行する支援を行う。さらに、男女共同参画推進室は、女性教員増加のためのポジティブ・アクション担当組織としての役割を果たす。

2-2. 平成 28 年度のメンバー

◎室長

森永 康子 (副理事 (男女共同参画担当))

○室員

・財務・総務室人事部人事グループ

島原 由起 (主査 (男女共同参画・保育園主担当))

末弘 絵美子 (主任)

岸本 浩明 (主任)

岡本 江利香 (キャリア支援担当員)

大島 知美 (キャリア支援担当員)

・協力教員メンバー

相田 美砂子 (大学院理学研究科・教授)

泉 俊輔 (大学院理学研究科・教授)

伊藤 圭子 (大学院教育学研究科・教授)

北仲 千里 (ハラスメント相談室・准教授)

坂田 桐子 (大学院総合科学研究科・教授)

中坂 恵美子 (大学院社会科学研究科・教授)

中坪 敬子 (大学院理学研究科・助教)

中矢 礼美 (大学院国際協力研究科・准教授)

横山 美栄子 (ハラスメント相談室・教授)

3. 男女共同参画推進委員会

3-1. 男女共同参画推進委員会委員

委員長： 片山 純一 理事 (財務・総務担当)

副委員長： 森永 康子 副理事 (男女共同参画担当)

教育グループ (支援事務組織：教育室教育部教育支援グループ) 平成28年12月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	斎藤 祐見子	総合科学研究科教授
2	井内 太郎	文学研究科教授
3	三時 眞貴子	教育学研究科准教授
4	濱生 こずえ	理学研究科准教授
5	長尾 正崇	医歯薬保健学研究院教授
6	今榮 一郎	工学研究院准教授
7	片柳 真理	国際協力研究科教授
8	吉原 正治	保健管理センター長
9	横山 美栄子	ハラスメント相談室長
⑩	原 義孝	教育部長

制度グループ (支援事務組織：財務・総務室人事部サービスグループ) 平成28年12月1日

	氏名	配属又は所属・職名
1	山根 明子	社会科学研究科准教授
2	中ノ 三弥子	先端物質科学研究科准教授
3	鈴木 卓弥	生物圏科学研究科教授
4	油納 健一	法務研究科教授
5	佐藤 健一	原爆放射線医科学研究所准教授
6	田中 信治	病院教授
7	相田 美砂子	理学研究科教授
8	ホフマン ホルガ フリードリッヒ	先端物質科学研究科准教授
⑨	眞田 一美	人事部長

※ ○印はリーダーを示す。

3-2. 開催一覧

	男女共同参画 推進委員会	グループミーティング		
		教育	制度	社会 (2012年度まで)
2007年	第1回 3月22日(木)			
	第2回 6月6日(水)			
	第3回 8月31日(金)	第1回 10月15日(月)	第1回 10月17日(水)	第1回 10月17日(水)
	第4回 9月26日(水)	第2回 10月31日(水)	第2回 11月7日(水)	第2回 11月7日(水)
	第5回 11月19日(月)	第3回 12月3日(月)	第3回 11月27日(火)	
2008年	第6回 1月31日(木)	第4回 1月21日(月)	第4回 1月15日(火)	第3回 1月18日(金)
	第7回 3月3日(月)	第5回 3月3日(月)	第5回 3月7日(金)	第4回 3月7日(金)
	第8回 3月21日(金)	第6回 6月2日(月)	第6回 4月24日(水)	第5回 6月27日(金)
	第9回 4月24日(木)	第7回 7月14日(月)	第7回 5月27日(火)	第6回 10月24日(金)
	第10回 7月15日(火)	第8回 12月22日(月)	第8回 7月11日(金)	第7回 12月25日(木)
	第11回 9月9日(火)		第9回 10月7日(火)	
	第12回 10月27日(火)		第10回 12月25日(木)	
2009年	第13回 1月27日(火)	第9回 5月19日(火)	第11回 6月4日(木)	第8回 7月10日(金)
	第14回 4月30日(木)		第12回 10月21日(水)	
	第15回 6月12日(金)		第13回 12月17日(木)	
	第16回 10月28日(水)			
	第17回 11月19日(木)			

2010年	第18回 1月28日(木)			
	第19回 3月10日(水)	第10回 2月8日(月)	第14回 1月27日(水)	第9回 2月22日(月)
	第20回 4月26日(月)	第11回 5月19日(水)	第15回 6月2日(水)	第10回 6月30日(水)
	第21回 6月16日(水)		第16回 10月13日(水)	
	第22回(書面審議) 9月1日~9月8日		第17回 11月22日(月)	
	第23回 10月14日(木)			
	第24回 11月30日(火)			
2011年	第25回 2月9日(水)	第12回 1月7日(金)	第18回 1月19日(水)	第11回 1月6日(木)
	第26回 5月10日(火)	第13回 6月7日(火)	第19回 6月23日(木)	
	第27回 6月28日(火)	第14回 10月20日(木)	第20回 9月8日(木)	
	第28回 9月21日(水)			
	第29回 12月20日(火)			
2012年	第30回 2月23日(木)	第15回 1月20日(金)	第21回 1月13日(金)	第12回 2月22日(水)
	第31回 4月17日(火)	第16回 7月3日(火)	第22回 6月12日(火)	第13回 7月3日(火)
	第32回 7月25日(水)	第17回 10月5日(金)		第14回(メール審議) 10月25日~10月31日
	第33回 11月21日(水)			
2013年	第34回 1月31日(木)	第18回 5月31日(金)	第23回 1月11日(金)	第15回(メール審議) 1月29日~1月30日

	第 35 回(書面審議) 3 月 7 日～3 月 12 日	第 19 回 10 月 23 日 (水)	第 24 回(書面審議) 2 月 22 日～2 月 28 日	
	第 36 回 5 月 7 日 (火)		第 25 回 6 月 21 日 (金)	
	第 37 回 6 月 6 日 (木)		第 26 回 7 月 11 日 (木)	
	第 38 回 7 月 30 日 (火)			
	第 39 回 11 月 20 日 (水)			
2014 年	第 40 回 1 月 30 日 (木)		第 27 回 1 月 28 日 (火)	
	第 41 回 2 月 24 日 (月)		第 28 回 10 月 6 日 (月)	
	第 42 回 6 月 11 日 (水)		第 29 回 12 月 11 日 (木)	
	第 43 回 12 月 19 日 (金)			
2015 年	第 44 回 3 月 6 日 (金)	第 20 回 2 月 9 日 (月)	第 30 回(メール審議) 2 月 27 日～3 月 3 日	
	第 45 回 7 月 30 日 (木)			
	第 46 回 12 月 24 日 (木)			
2016 年	第 47 回(書面審議) 2 月 4 日～2 月 8 日	第 21 回 7 月 14 日 (木)	第 31 回 2 月 23 日 (火)	
	第 48 回 3 月 8 日 (火)			
	第 49 回 6 月 27 日 (月)			
	第 50 回 12 月 28 日 (水)			
2017 年	第 51 回 3 月 22 日 (水)		第 32 回 3 月 2 日 (木)	

運営事務組織

男女共同参画推進委員会
教育グループ
制度グループ
ホームページ担当

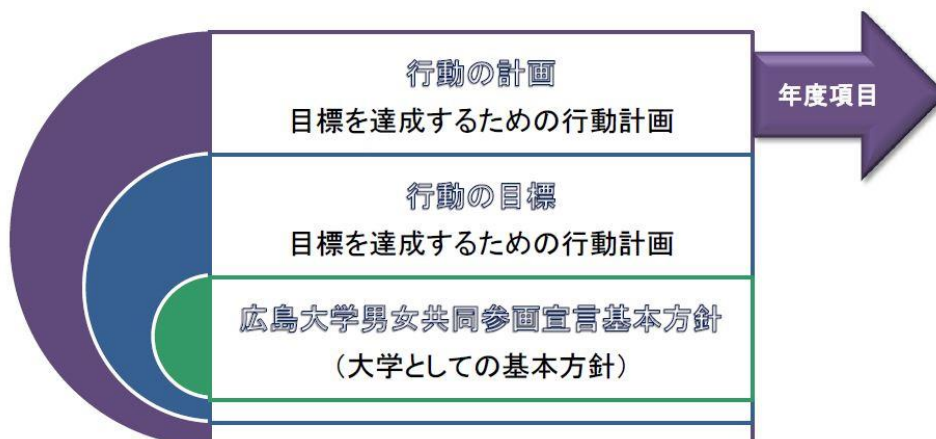
財務・総務室人事部人事グループ
教育室教育部教育支援グループ
財務・総務室人事部サービスグループ
財務・総務室人事部人事グループ

3-3. 男女共同参画推進委員会の目標と計画

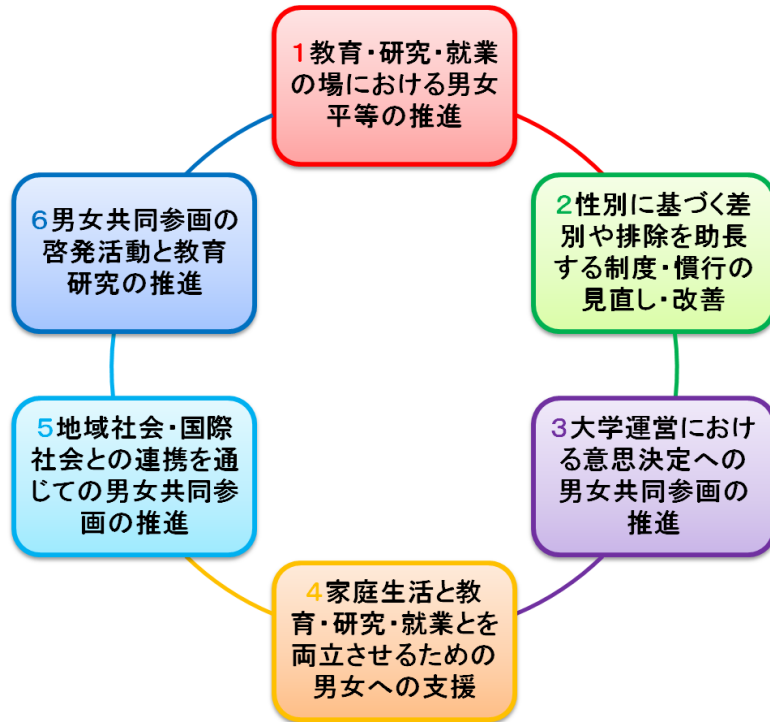
広島大学男女共同参画宣言の6項目の「基本方針」に基づき、第49回男女共同参画推進委員会（平成28年6月27日開催）において「行動目標」（平成28～33年度）及び平成28年度の行動計画を策定した。行動目標・行動計画の期間は中期目標・中期計画（平成28～33年度）に合わせて平成28年度からの6年間とした。次世代育成対策推進法（次世代法）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）の一般事業主行動計画を踏まえ、「広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成28年度の行動計画」（下表3-6参照）のとおり取り組む。

3-4. 活動の指針

男女共同参画推進委員会の活動の指針



3-5. 広島大学男女共同参画基本方針



3-6. 広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標及び平成28年度の行動計画

基本方針	行動目標(H28～33)	H28年度行動計画	担当
1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進	教職員及び学生に男女共同参画の理念を浸透させる <u>女性教員の割合を20%程度にまで高める</u>	・部局等との男女共同参画にかかる意見交換会を実施する。 ・女性教員限定公募の実施の継続・拡大を促す。 <u>(女性活躍推進法・目標1関連)</u> ・女性教員の増加状況を学内の構成員に意識させるために、女性教員の採用割合を四半期ごとに公表する。 <u>(女性活躍推進法・目標1関連)</u>	全体教育G

<p>2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善</p>	<p>構成員及び学生が男女を問わず、能力が発揮できる環境を創出する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・部局等との意見交換会における教職員や学生からの意見を基に、対応が必要な事項について検討・改善を行う。 ・大学院生が主体となり実施するアカデミックコンテストの企画に協力し、女性からみた研究職の魅力について、来場者に紹介する。 ・女子高校生の志望者の少ない理系分野において、受験生を増加させるための各種取組を実施する。(オープンキャンパスでのイベント, 体験科学講座) ・男女を問わず学部・大学院への進学志望者を増加させるため、学生のためのロールモデルを収集し、ホームページに掲載する。 	<p>全体制度 G 教育G</p>
<p>3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進</p>	<p>大学運営における意思決定の場に女性を積極的に登用する <u>女性管理職の割合を20%程度にまで高める</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> ・両性の参画が必要な各種会議に女性委員を加える措置を講じるように要請する。 ・両立支援の一環として、多様化するライフスタイルに対応するため、柔軟な勤務形態を整備する。(女性活躍推進法・目標 2 関連) ・学内の女性管理職をロールモデルとして教職員に紹介する。(女性活躍推進法・目標 3 関連) 	<p>全体制度 G</p>
<p>4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援</p>	<p>教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・男性職員の両立支援制度の利用促進のため、ホームページの情報を充実させる。(次世代法・目標 2 関連) ・学内保育園, 学童保育, 病後児保育利用料補助事業の運営・実施・改善を行う。 	<p>制度 G</p>

<p>5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進</p>	<p>地域や他大学等と連携し、拠点大学としての役割を果たす</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中国・四国地区が連携して開催する男女共同参画推進連携会議やシンポジウム等において、本学の取組に関心を持つ他大学等に対しノウハウを提供するなど、拠点大学としての役割を果たす。 ・男女共同参画推進室のホームページから本学の取組について学内外へ発信する。 	<p>全体</p>
<p>6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進</p>	<p>教育と研究を通して男女共同参画を根付かせる</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講し、学生の男女共同参画にかかる意識を高める。 ・各学部等で開講されているジェンダー関連科目について周知する。 ・新入生へ男女共同参画にかかるテキストを配布する。 ・主に学生を対象として、教職員や一般も参加可能な男女共同参画セミナーを11月に開催する。 	<p>全体 教育 G</p>

3-7. 平成28年度行動計画への対応状況

基本方針1 教育・研究・就業の場における男女平等の推進

(担当：全体・教育グループ)

- ・ 大学院先端物質科学研究科，大学院文学研究科，大学院工学研究科において，男女共同参画にかかる意見交換会を実施した。
- ・ 女性教員の増加状況を学内の構成員に意識させるために，女性教員の採用割合を平成28年4月，7月，10月，平成29年1月の4半期ごとに教育研究評議会に報告した。
- ・ 学生を対象とした男女共同参画にかかるアンケートを5年ごとに実施し，結果について検証を行う。平成27年度に実施・検証を行っており，次回は平成32年度に実施の予定。

基本方針2 性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善

(担当：全体・制度グループ・教育グループ)

- ・ 大学院生が主体となり実施したアカデミックコンテスト(7月10日開催)において，男女共同参画推進室長から本学の男女共同参画の取組について来場者に紹介したほか，コンテスト終了後の分科会において，女性からみた研究職の魅力や研究職を進路とすることへの悩みなどについて，参加者と活発な意見交換を行った。
- ・ 今年度を実施した部局等との意見交換会における教職員や学生からの意見を基に，対応が必要な事項について検討・改善済。
- ・ 教職員を対象として，LGBT（レズビアン，ゲイ，バイセクシュアル，トランスジェンダーの頭文字をとった総称）について理解を深めるための研修を11月28日に東広島地区，霞地区及び東千田地区の3会場で開催した。約110名の教職員が参加し，参加者からは，「LGBT当事者の方々が直面する問題などに理解を深めることができた。」などの感想があった。収集した意見を基に，検討・改善済。
- ・ 8月18日・19日に開催されたオープンキャンパスにおいて，先端物質科学研究科を会場に女子高校生を対象とした交流会「お茶会」を開催。34人が参加した。昨年度より参加者は少ないものの，今年度は工学部から同様の交流会を企画したいとの打診があり，実施方法について情報提供するなどの連携を行った。
- ・ 体験科学講座～女子高校生特別コース～『第17回 生物生産学部編』を3月18日に開催した。
- ・ 研究者を目指す学生のためのロールモデルとなりうる教員に原稿を依頼，ホームページに掲載した。

基本方針3 大学運営における意思決定への男女共同参画の推進

(担当：全体・制度グループ)

- ・ 平成28年度における各種会議への女性教員の参画状況について，男女共同参画推進室のHPに掲載済。平成29年度の委員選出の時期に合わせ，各種会議の長あてに依頼済。
- ・ 平成28年7月から8月まで国家公務員の「夏の生活スタイル変革」にならって，事務系職員

の朝方勤務を試行。

- ・ 平成29年1月1日から、育児休業等の対象となる子の範囲の拡充、有期雇用者の育児休業の取得要件緩和。
- ・ 学内の女性管理職をロールモデルとして教職員に紹介できるよう、インタビューを実施、今後更新する予定。

基本方針4 家庭生活と教育・研究・就業とを両立させるための男女への支援

(担当：制度グループ)

- ・ 男女共同参画推進室のHPの構成をすべて見直し、保育園の情報をトップページに配置したほか、教職員のための育児支援の情報を見やすい場所に配置するなどの改善を行った。
- ・ 学外で開催される男性を対象とした子育てセミナー等について「いろは」に掲載し、案内した。
- ・ 広島県が作成した小冊子「パパの子育て応援ブック」を取り寄せ、希望する男性教職員に配付した。
- ・ 年次有給休暇取得についてのリーフレットを作成し、メールにて各部署へ掲示依頼したほか、「いろは」への掲示等により職員に周知するなど、年次有給休暇の取得の促進を図った。
- ・ ひまわり保育園の平成29年4月入園予定者については決定しているが、現時点で待機児童はいない。こすもす保育室の入園予定者について決定済。学童保育(春季・夏季・冬季)を実施済。病後児保育利用料補助事業(前期・後期)を実施済。
- ・ 保育園利用対象者に学生を加える拡大について検討を行った。

基本方針5 地域社会・国際社会との連携を通じての男女共同参画の推進

(担当：全体)

- ・ 平成28年11月18日に徳島大学において開催された中国・四国地区が連携して開催する男女共同参画推進連携会議及びシンポジウムに参加し、本学の取組に関心を持つ他大学等に対しノウハウを提供するなど、拠点大学としての役割を果たした。なお、平成29年度は本学が当番校となり開催予定であり、シンポジウム等の構成や内容を検討中。
- ・ 男女共同参画推進室のホームページを随時更新し、本学の取組について学内外へ発信中。
- ・ 平成28年9月27日に安佐北高等学校へ本学の育児中の男性職員を授業の講師として派遣するなど、高校生に対して男性の育児にかかる意識啓発を行うことにより、地域に貢献した。
- ・ 平成28年9月東広島市主催の女性の再就職支援セミナーのための託児スペース提供。

基本方針6 男女共同参画の啓発活動と教育研究の推進

(担当：全体・教育グループ)

- ・ 学生の男女共同参画にかかる意識を高めることを目的として、教養教育科目「ジェンダーと社会」を開講した。履修登録者は毎年増加しており、平成28年度は202人であった。

- 各学部等で開講されているジェンダー関連科目について、男女共同参画推進室のHPに掲載し周知した。
- 平成28年度の新入生に男女共同参画にかかるテキストを配布した。また、平成29年度の新入生のためのテキストは納品済。
- 11月29日に「性的マイノリティーとジェンダー」をテーマとして男女共同参画推進セミナーを開催した。学生、教職員のほか、一般市民も含め96人が参加し、セミナー終了後も活発な意見交換が行われた。

4. 仕事と子育ての両立支援

4-1. 学内保育園

東広島キャンパスに設置しているひまわり保育園では、園児数は増加傾向にあり、本年度も定員（30名）を超過している。定員を超える部分については、認可外保育施設の基準内で出来る限り対応する方針としている。平成29年3月1日現在の利用者数は次のとおり。

○常時保育利用世帯数： 25世帯（園児31名）

○一時保育利用世帯数： 0世帯（園児0名）

平成26年4月から、霞キャンパスに、他の保育施設への入所を待機している乳幼児を対象に保育を行うこすもす保育室を開園した。定員は6名で、平成29年3月1日現在の利用者数は次のとおり。

○常時保育利用世帯数： 7世帯（園児7名）

○一時保育利用世帯数： 1世帯（園児1名）

また、霞キャンパスには、病院直営の保育園とした、たんぼぼ保育園も設置している。

なお、大学入試センター試験の際は、必要に応じて、一時保育を実施している。

4-2. 学童保育

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立支援を目的として、小学校の長期休業中（夏季・冬季・春季）に、東広島地区と広島地区で学童保育（子どもクラブ）を開設している。

① 学内学童保育：夏季子どもクラブ

（東広島地区）

○期間：平成28年7月21日～8月29日までの平日

8:00～19:00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童36名（小学校1年生から6年生）

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：10名（広島大学で教職課程を履修中の学生）

○内容：休暇期間中の学習支援、学内の施設における体験学習

（植物管理室、総合博物館、ビオトープ）。

屋内、屋外運動支援。



(広島地区)

○期間：平成28年7月21日～8月31日までの平日

8：00～19：00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童46名

(小学校1年生から6年生)

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：業者委託による

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



(ビオトープ)



(野菜収穫)



(絵はがきとランタンの作成)

②学内学童保育：冬季子どもクラブ
(東広島地区)

- 期間：平成28年12月26日～平成29年1月6日までの
平日 8：00～19：00
- 場所：東広島キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童23名
(小学校1年生から6年生)
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：8名(広島大学で教職課程を履修中の学生)
- 内容：休暇期間中の学習支援，学内の施設における体験学習(総合博物館，植物管理室)。
調理・工作等の体験学習。屋内，屋外運動支援。



(広島地区)

- 期間：平成28年12月26日～平成29年1月6日までの
平日 8：00～19：00
- 場所：霞キャンパス内
- 保育対象：本学教職員の学童29名
(小学校1年生から6年生)
- 指導員：業者委託による
- 学生サポーター：3名(広島大学で教職課程を履修中の学生)
- 内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。



(しめ縄作り)

③ 学内学童保育：春季子どもクラブ

(東広島地区)

○期間：平成29年3月27日～4月6日までの平日 8:00～19:00

○場所：東広島キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童21名

(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生

○内容：休暇期間中の学習支援，体験学習，屋内，屋外運動支援。

(広島地区)

○期間：平成29年3月23日～4月6日までの平日 8:00～19:00

○場所：霞キャンパス内

○保育対象：本学教職員の学童34名

(新小学校1年生から6年生(卒業生も含む))

○指導員：業者委託による

○学生サポーター：広島大学で教職課程を履修中の学生

○内容：休暇期間中の学習支援，屋内，屋外運動支援。

**広島大学子どもクラブ
春休みの利用者募集**

【募集期間】
2月13日(月)～
3月9日(木)まで
(入会可否の連絡)
3月16日(木)予定

東広島地区開設日時:
3月27日(月)～4月6日(木) 8時～19時
契約職員・非常勤職員の方も利用できます!

【詳細情報・問い合わせ】
開設日：平成29年3月27日(月)～平成30年4月6日(木)の平日
開設時間：8:00～19:00(休憩)
開設場所：東広島キャンパス内

【利用対象・学費】
広島大学に在籍する学童保育希望者から応募し、面接で選考合格した場合は学費が無料です。
学費に付いた学童保育料は別途徴収します(詳しくは募集要項をご覧ください)。また、食料費も別途徴収いたします。
【利用条件】
1日：8:00～19:00(休憩) 性別不問(希望者) 学年無制限(一人あたり1名)
・学費無料(学費は別途徴収) 学費は別途徴収いたします。
・学童保育料(学童保育料)は別途徴収いたします(詳しくは募集要項をご覧ください)。
・利用は希望者によるため、定員に達した場合は、希望の学童保育料を別途徴収いたします。

【申し込みの期日】
受付：受付期間中、随時受付(随時受付) (入会申込書)をメールにて送付。
受付：受付期間中、随時受付(随時受付) (入会申込書)をメールにて送付。
申込期間：3月9日(木) 17:00まで

【お問い合わせ】
申し込みの受付は、人数に達し次第終了いたしますので、お早めにお申し込みください。
※ 経路については、学生サポーター育成センターのホームページでご確認ください。
お問い合わせ：学生サポーター育成センター(担当：藤本)

TEL：082-424-4411
E-mail: sdsupport@office.hiroshima-u.ac.jp

**広島大学子どもクラブ
春休みの利用者募集**

【募集期間】
2月13日(月)～
3月9日(木)まで
(入会可否の連絡)
3月16日(木)予定

広島地区開設日時:
3月23日(木)～4月6日(木) 8時～19時
契約職員・非常勤職員の方も利用できます!

【詳細情報・問い合わせ】
開設日：平成29年3月23日(木)～平成30年4月6日(木)の平日
開設時間：8:00～19:00(休憩)
開設場所：霞キャンパス内

【利用対象・学費】
広島大学に在籍する学童保育希望者から応募し、面接で選考合格した場合は学費が無料です。
学費に付いた学童保育料は別途徴収します(詳しくは募集要項をご覧ください)。また、食料費も別途徴収いたします。
【利用条件】
1日：8:00～19:00(休憩) 性別不問(希望者) 学年無制限(一人あたり1名)
・学費無料(学費は別途徴収) 学費は別途徴収いたします。
・学童保育料(学童保育料)は別途徴収いたします(詳しくは募集要項をご覧ください)。
・利用は希望者によるため、定員に達した場合は、希望の学童保育料を別途徴収いたします。

【申し込みの期日】
受付：受付期間中、随時受付(随時受付) (入会申込書)をメールにて送付。
受付：受付期間中、随時受付(随時受付) (入会申込書)をメールにて送付。
申込期間：3月9日(木) 17:00まで

【お問い合わせ】
申し込みの受付は、人数に達し次第終了いたしますので、お早めにお申し込みください。
※ 経路については、学生サポーター育成センターのホームページでご確認ください。
お問い合わせ：学生サポーター育成センター(担当：藤本)

TEL：082-424-4411
E-mail: sdsupport@office.hiroshima-u.ac.jp

4-3. 病後児保育利用料補助事業

【病後児保育利用料補助事業の概要】

広島大学の構成員の就業と家庭生活の両立を支援することを目的として、広島大学の職員の子（6歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子）が、病気や怪我の回復期にあるため集団保育が困難な期間について、病後児専用保育室を有する施設等を利用した場合の利用料の補助を行う事業

1. 利用対象者

広島大学に在職する職員の内、学内外の保育園を利用している者。（契約職員・非常勤職員含む。）又は、就業、介護等の事由により、その保育すべき乳幼児を家庭で保育することができない者

2. 事業内容

病後児保育施設を利用した際に支払った費用の一部を利用料補助として支援

1回あたりの支援額は、次のうちのいずれか低い額

- ・支払った金額の3分の2を超えない額（10円未満切り捨て）
- ・1,000円

3. 実施期間

前期：平成28年4月1日～平成28年9月30日

後期：平成28年10月1日～平成29年3月31日

（各この期間内に利用したもの）

4. 利用回数

子ども1人あたり各期毎の実施期間中8回（8日を限度）まで

5. 制度の概要

(1) 病後児保育施設の利用

利用者が、直接当該施設に対して事前登録及び予約等の必要な手続きを行い、その利用料等を支払う。

(2) 病後児保育施設を利用したことが確認できる書類の整備

利用者は、利用施設において、病後児保育施設を利用したことが確認できる書類を交付してもらう。

- ・病後児保育施設を利用したことが確認できる記載がある「領収書」

※ 領収書に病後児保育施設を利用したことを確認できる記載がない場合は、その旨の記載がある書類が、別途必要となります。

(3) 補助金の請求

利用者は、「病後児保育利用料補助事業の利用申請書」（初回のみ）「病後児保育利用料補助金請求書」に必要書類を添付し、当月分を一括して翌月 5 日までに男女共同参画推進室へ学内便等で提出する。

【必要書類】

- ・領収書（原本）
- ・病後児保育を利用したことが確認できる書類（領収書で確認できる場合は省略可）

(4) 補助金の支払い

内容を確認のうえ、「病後児保育利用料補助金請求書」に基づいて利用者の登録口座へ補助金を振り込む。

6. 利用対象施設

- ・ 全国病児保育協議会に加盟している広島県内の病後児保育施設
- ・ 広島県内の各市町が実施する病後児保育事業において指定された病後児保育施設
- ・ 申請により理事の承認を得て利用する病後児保育施設

4-4. キャリア支援担当員によるキャリア相談

男女共同参画推進室に 2 名のキャリア支援担当員を配置し、学内の女性研究者や女性院生・学部生からの相談に応じる体制を整えている。相談内容は多岐にわたっているが、研究者からは主としてキャリアの維持、キャリア形成に関する相談と、子育てなど仕事との両立支援に関する相談が多く、学生からは進路、就職に関する相談が多かった。

4-5. ユビキタス研究環境の整備

出産予定、産休、育休、育児、介護等により大学における勤務時間に制約がある女性研究者に、大学以外でも研究、教育を可能にする「ユビキタス研究環境の整備」支援を行った。

昨年度に引き続き女性院生より利用申請があり、研究室と同じ環境で研究活動を効率的に進めている。

支援内容は、モバイルのノートパソコン、データ同期ソフト、ウェブカメラのリース。平成 28 年度は、女性研究者（6 名）・女性院生（5 名）の計 11 名が利用した。

4-6. 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の認定

(1)第1期行動計画

広島大学では、大学全体の取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画（平成17年4月1日～平成22年3月31日）」を策定した。この第1期行動計画は、平成16年度に人事制度検討会議で原案を作成し、部局長連絡調整会議、教育研究評議会を経て、役員会（平成17年3月17日）で承認され、平成17年4月1日に策定された。計画期間内に第1期行動計画の8項目の目標を全て達成したことにより、平成22年6月9日に2010年認定事業主として認定を受けた。

【第1期行動計画】

計画期間 平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間

内容

目標1：妻の出産に伴い取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標2：子の看護を行うために取得できる休暇制度を取得しやすくするとともに、常勤職員以外の職員にも導入する。

目標3：男性職員の育児参加を促進するための新たな休暇制度を導入する。

目標4：期間雇用職員の育児休業制度を拡充する。

目標5：育児部分休業の対象を拡充する。

目標6：出産及び育児の支援に関する制度の周知を図るため、ホームページを作成する。

目標7：時間外労働を短縮するための措置を実施する。

目標8：年次有給休暇の取得を促進するための措置を実施する。

(2)第2期行動計画

仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実し、それを活用しやすい環境を創出することを目標とし、第2期行動計画（平成22年4月1日～平成27年3月31日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会で原案を作成し、役員会（平成22年3月16日）で承認され、平成22年4月1日に策定されたものである。計画期間内に第2期行動計画の4項目の目標を全て達成したことにより、平成26年11月4日に2014年認定事業主として認定を受けた。

※第2期行動計画の期間及び内容の一部変更について、男女共同参画推進委員会（平成25年7月30日）で承認し、役員会（平成25年9月3日）にて報告

【第2期行動計画】

計画期間 平成22年4月1日から平成26年9月30日までの4年6ヶ月

内容

目標1：学内の保育園の運営を充実させる。

(対策) ①職員の必要に応じ、学内保育園の運営（夜間・休日勤務又は休日の学校行事等に対する夜間・休日開園等）を柔軟に対応する。（平成23年1月～）

②学童保育及び病後児保育を実施する。（平成23年4月～）

目標2：育児を行う職員が、仕事と家庭の両立を実現できるよう、柔軟な働き方を可能にする制度を構築する。

(対策) ①育児を行う職員の職場の実態に応じた柔軟な働き方を可能にする勤務時間短縮の制度導入に向けて検討し、必要に応じて整備・充実を行う。（平成24年6月～）

目標3：仕事と生活の両立支援を図る制度を取得しやすい環境を整える。

(対策) ①年次有給休暇取得率を安全衛生委員会で報告すると共に、学内掲示板及び広報誌等に掲載し、現在の状況を公表する。（平成22年10月～）

②管理職に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進への意識啓発を行う。（平成22年10月～）

③職員に対し、年次有給休暇等を取得しやすい環境整備促進のための啓発チラシ・掲示を行う。（平成22年10月～）

目標4：行動計画策定及び制度導入の周知・広報を行う。

(対策) HP、学内広報誌、学内掲示板及びリーフレットによる周知・広報等を行う。（平成22年4月～）



(2)第3期行動計画

職員が仕事と生活を両立し、能力を十分に発揮できるよう、両立支援のさらなる充実を目指した環境の整備に取り組むことを目的とし、第3期行動計画（平成26年10月1日～平成31年9月30日）を策定した。この行動計画は、男女共同参画推進委員会の制度グループで原案を作成し、男女共同参画推進委員会（平成26年12月19日）を経て、役員会（平成26年12月24日）にて承認し、策定された。計画期間内に全ての目標を達成できるよう取り組んでいく。

【第3期行動計画】

計画期間 平成26年10月1日から平成31年9月30日までの5年間

内容

目標1：育児を行う職員が両立支援に関する制度を更に活用しやすいように整える。

（対策）①両立支援制度に関する活用状況を調査し、更に活用しやすい環境となるよう整備を行う。（平成27年10月～）

目標2：男性職員が積極的に育児に参加できるよう、制度を活用しやすい環境づくりに取り組む。

（対策）①男性職員の両立支援制度の利用促進のため、HPを充実させる。（平成27年4月～）

②男性職員を対象とした子育て支援セミナーを実施し、意識啓発を行う。（平成26年12月～）

目標3：年次有給休暇取得促進を図るため、環境の整備を行う。

（対策）①年次有給休暇取得に関するリーフレットを作成し、研修や学内掲示板及びHPにて職員に周知する。（平成27年4月～）

②各部署において年次有給休暇を取得しやすい環境整備を図るなど、年次有給休暇の取得の促進を図る。（平成28年10月～）

目標4：子育てに関する地域貢献活動を実施する。

（対策）①地方公共団体と連携し、認可保育園の誘致を行い、職員が職場復帰しやすい環境を整備するとともに、地方公共団体の保育施設における待機児童の解消に貢献する。（平成27年7月～）

②地域における子育て支援活動への積極的な参加や、本学において男女共同参画推進に関するセミナーを実施し、情報を発信する。（平成26年10月～）

5. リーダーシップ育成と意識啓発

5-1. 女性研究者キャリアアップセミナー

女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー

○目的 広島大学の女性研究者・女性大学院生が、独立した研究者として、研究への心構え及び必要な研究費を獲得するためのノウハウを、2回のワークショップを通して学ぶもの

○対象 本学に勤務する女性研究者
(常勤・非常勤・職位 不問)
本学の女性大学院生
(博士課程後期)

【第1回】平成28年7月22日(金) 13:30~16:30

場所：東広島キャンパス 本部棟4階会議室

霞キャンパス 歯学部小会議室(テレビ会議システムを利用)

内容：申請書の書き上げ方のワークショップ(応募用に作成した申請書を持参)

講師：升島 努 先生

(国立研究開発法人理化学研究所 生命システム研究センター
一細胞質量分析研究チームリーダー 広島大学名誉教授)

【第2回】平成28年9月2日(金) 14:00~17:00

場所：東広島キャンパス 本部棟4階会議室

内容：申請書完成までのワークショップ

○参加者 第1回 16名(東広島：10名、霞：6名)

第2回 11名

○参加者の声(一部抜粋)

- 初めて科研費に挑戦するので、一回目の情報、二回目の書類を見てもらう両ワークショップともとても参考になりました。又、自分だけでなく、他の人の研究内容を聞くこともとても参考になりました。
- 申請書を書く具体的なポイントももちろんですが、研究者としての姿勢も参考になりました。
- 一人一人の研究計画書をじっくり丁寧に見てくださって、違う分野であっても内容を理解してくださろうとしていらっやって、大変ありがたかったですし、有意義な貴重な時間でした。
- 書類の書き方だけでなく、研究に対する思いなどを改めて考えることが出来ました。又、このようなセミナーやワークショップがありましたら参加させて頂きたいです。

The poster features a green background with a leaf pattern. At the top, the title '女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー' is written in large, bold, orange and white text. Below the title, there is a table with two columns: '開催日' (Date) and '内容' (Content). The first row lists the first seminar on July 22nd, 2016, from 13:30 to 16:30, held at the 4th floor conference room of the main building at the Higashi-Hiroshima Campus. The second row lists the second seminar on September 2nd, 2016, from 14:00 to 17:00, held in the same room. To the right of the table, there is a list of speakers and their affiliations. At the bottom, there are contact details for the organizing department and a QR code.

開催日	時間	会場	内容	講師	対象
第1回	平成28年7月22日(金) 13:30~16:30	東広島キャンパス 本部棟4階会議室	申請書の書き上げ方のワークショップ	升島 努 先生 国立研究開発法人理化学研究所 生命システム研究センター 一細胞質量分析研究チームリーダー 広島大学名誉教授	本学に勤務する女性研究者 (常勤・非常勤・職位 不問) 本学の女性大学院生 (博士課程後期)
第2回	平成28年9月2日(金) 14:00~17:00	東広島キャンパス 本部棟4階会議室	申請書完成までのワークショップ	升島 努 先生 国立研究開発法人理化学研究所 生命システム研究センター 一細胞質量分析研究チームリーダー 広島大学名誉教授	本学に勤務する女性研究者 (常勤・非常勤・職位 不問) 本学の女性大学院生 (博士課程後期)

5-2. 教養教育科目「ジェンダーと社会」

平成 22 年度から、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講した。

この授業では、現在の社会におけるジェンダーを巡る諸問題について理解し、なぜ男女共同参画が必要なのか、どうすれば男女共同参画社会が実現できるのかについて考える。男女共同参画の必要性を理解すると共に、男女共同参画推進のための各種制度に関する基本的な知識を習得し、現状の問題点について考えることができるようになることを目指す。

対象：全学生

開講日時：毎週水曜日 9・10 時限

場所：総合科学部 K107

履修者数：202 名

授業スケジュール：

		テーマ	講義タイトル	担当者
1	4月13日	オリエンテーション	なぜ男女共同参画について学ぶのか	森永康子
2	4月20日	「ジェンダー」 とは何か	男らしさ・女らしさについて考える	北仲千里
3	4月27日		性別とは何か	北仲千里
4	5月11日		女らしさ・男らしさはどのように身につくのか	森永康子
5	5月18日		ジェンダーは個人にいかに関与を及ぼすか	坂田桐子
6	5月25日		ジェンダーと 結婚・家族	「家族」という制度～「近代家族」に「愛」が必要なわけ～
7	6月1日	家事労働		横山美栄子
8	6月8日	結婚について考える		中島健一郎
9	6月15日	ジェンダーと労働	労働分野で生起している問題について	平田かおり
10	6月22日		男女共同参画推進のための制度	平田かおり
11	6月29日		労働における対人関係上の問題	横山美栄子
12	7月6日	ジェンダーと 学問・教育	国際社会におけるジェンダー	恒松直美
13	7月13日		学問におけるジェンダー視点の意義	大池真知子
14	7月20日		広島大学における男女共同参画の現状と取り組み	森永康子
15	7月27日	予備日		

5-3. 女子学生交流会 BBC

BBC(Brown Bag Chat)は、研究者を目指す女性の院生・学部生がランチを持ち寄って気軽に交流する会。研究者を目指す女子学生の情報交換や仲間づくりの場となっている。平成23年度から、毎月第4金曜日に東広島キャンパスの男女共同参画推進室で開催している。

これまで実施した BBC の参加者が男女共同参画推進室の活動に関心を持ち、学童保育の指導員やイベント等でスタッフとして、継続して協力しているケースもある。

一方で、交流会の開催にあたり、学生だけでは初対面の人と話しにくいと躊躇する人もいたといった意見を受け、今年度は、理系及び文系の子育て中の女性教員に、ファシリテーターとして参加いただいた。研究者を目指してきた道のりを経験談として語っていただいたり、学生の相談や疑問等に対応いただいた。当日は、3名の女性院生が参加し、教員に今後のキャリアや研究内容等の相談をするなど、有意義な交流会となった。

【BBC=Brown Bag Chat=茶色の紙袋にランチを入れて集まっておしゃべりしよう！】

参加者の声（一部抜粋）


- 専攻も出身地も違いますが、他の研究科の方とお話しすることで、様々な見識を得ることができ、視野が広がります。
- 自分とは違う領域の研究の話を聞くことで新鮮に感じ、研究以外のお話もしていてとても有意義な時間を過ごすことができます。今後も是非続けていただきたいです。



BBC (Brown Bag Chat)
研究者を目指す
女性院生×学部生の
ランチ持寄り交流会
初めての方も気軽にご参加ください。
お友達との参加も大歓迎です♪

この度はゲストをお迎えして感謝します。
研究者への道のりや人生の先輩としてのお話を聞くよい機会
ですので都合がつかうようでしたら、是非ご参加ください！



開催日:平成28年12月16日(金)
時間:12時~13時 お弁当と飲み物を
持参してください
場所:男女共同参画推進室
(フェニックスタワー近く・北体育館側)
ゲスト:理学研究科 李 聖林 助教 
教育本部 吉田 香奈 准教授 

詳しくは、男女共同参画推進室のHPへ
<http://hiroshima-u.jp/gender>

5-4. 女子高校生対象の体験科学講座

女子高校生のための科学講座

女子高校生が自ら主体的に実験・実習ができる体験型の科学講座を実施した。基本的には、全員が参加するコアコース、1つを選んで参加するサブコース、及び全員が参加する質問・相談コーナーの3部構成である。テーマは女子高校生に身近なもので、「これも科学!」と実感し、科学に関する興味・関心を喚起できるようにした。また、参加者と講師やスタッフの女子大学生等との交流の機会を設け、科学の世界に携わる女性が身近に感じられるようにした。



1. 第17回 生物生産学部編

日時：平成29年3月18日（土）

場所：広島大学 生物生産学部

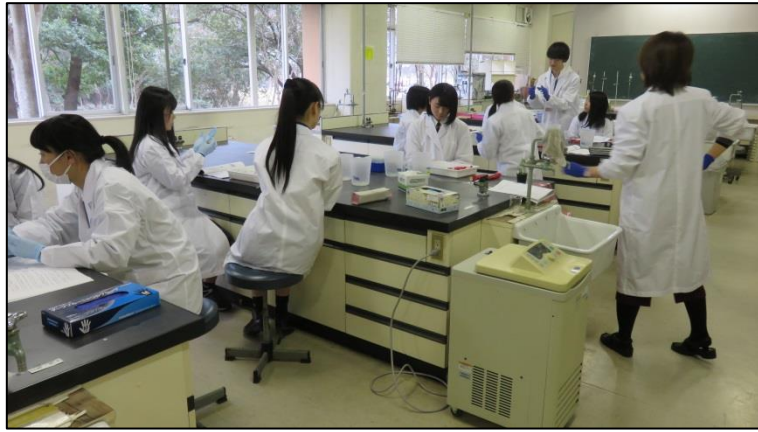
参加者：36名（参加者数）

内容：

- ・コアコース「クマノミとイソギンチャクとの共生関係について」
- ・サブコース1「植物からDNAを抽出してみよう」
- ・サブコース2「多彩・多才な海藻類を観察しよう」
- ・サブコース3「乳牛はどうしてたくさんのミルクを生産できるのか？」
- ・質問コーナー

参加者の声（一部抜粋）

- この体験科学講座に参加して、始めてDNAの抽出とか、そのための器具を使ったりしたので、とても楽しかった。また機会があればしたいと思った。広大に行けるか分からないけど、もっと勉強して頑張りたいと思えるきっかけになった。
- 生物生産学部では実験が多いことが分かりました。実際に見たり触れたりすることで、そのものに対してより興味が湧きました。先生方や、大学生の先輩方もとても優しく、緊張がすぐ解けました。
- 実験したり、観察したりしながら、仮説をたてたりそこから出された結論を聞いたりするのがとても楽しかった。進路選択の参考にしたいと思った。
- 資料に書いてあることだけじゃ、分からないことも体験することによって、色々知れたことがあったので勉強になりました。とても良い経験になったので参加できて良かったです。



5-5. 女子高校生対象の質問・相談コーナー

広島大学オープンキャンパスにおいて、女子高校生を対象とした質問・相談コーナー『お茶会』を開催した。

日 時：平成28年8月18日(木)・19日(金)

2日間共 10:00~11:30

場 所：広島大学 東広島キャンパス

先端物質科学研究科 3階

参加者：34名（内訳：高校生27名，保護者7名）

内 容：大学生活に対し、不安や疑問に思っている事について、お茶を飲みながら女子学生・女性院生・女性教員が質問に答えた。

1 テーブル女子高校生 6~7名に対し、女子学生もしくは女性院生 2~3名が同席。

女子高校生の意識啓発に高い効果があった。また、保護者からの質問に女性教員が答えた。



参加者の声（一部抜粋）

- 大学は勉強も難しく、単位をとるのも大変だろうなと思っていたけど、授業をとるのは自分次第だし、コツコツ勉強していれば、大学生活は楽しいんだなと思いました。留学も充実していて、大学に行ったら短期留学を考えているので、一つの進路として参考にしたいです。サークルや部活も盛んで、参加しやすいところも魅力的だなと思いました。
- 広島大学のことについて、とても濃い内容を聞くことができました。大学に入ってからのことにとっても関心が持てました。センター試験をもっと頑張ろうと思いました。
- 大学生の先輩が話されている様子を見ると、本当に楽しそうな大学生活なんだなと感じました。大学に行きたいという思いが強まりました。コツコツと学習をすることが大事なんだと思いました。あと、強い意志がいることも、知りました。ありがとうございました。これからに生かしていきたいと思います。
- 今回はお茶を飲みながら楽しく大学生の皆さんとお話が出来てとても良い機会になりました。ふるさと枠やA0入試のことなど、今まで聞く機会が無かったようなお話も聞けて参考になりました。このような会があって女性からお話を聞けるのはとても心強いです。私も広島大学で学ぶ女性の一員になりたいと思いました。

- 在學生の方々に大学生活についていろいろ教えてもらって、これからの受験対策や大学に入ってからどうすればよいか少し明確になりました。少ない時間の中いろいろな話が聞けて良かったと思いました。
- 文系と理系どちらの話も聞けたので、いろいろ比較ができました。皆さん親切に教えてくださったので、広島大学の魅力をもっと知ることができました。大学生活をより想像できた気がします。



5-6. 男女共同参画セミナー

(1) 高等学校「家庭基礎」の授業の一環における講演会

「男女共同参画社会及びワークライフバランス」の実現に向けて（講師派遣）

○日時 平成 28 年 9 月 27 日（火） 15：40～16：30

○場所 広島市立安佐北高等学校

○講師 小濱 慎之介（広島大学東広島地区運営支援部教育学研究科支援室 主任）

○内容 ・広島市立安佐北高等学校の1年生を対象とした高等学校「家庭基礎」の授業の一環として、「男女共同参画社会及びワークライフバランス」の実現に向けて、様々な制度を活用しやすくするための工夫、職場や家庭での男女の協力、育児や介護を支援する取り組みなど、社会の動向を知ること及び「子育てサポート企業」としての取り組みや、成果の現状を知ることを目的に開催された講演会に、本学に所属する育児中の男性職員を派遣した。

職員が自身の経験をもとに「育児と仕事の両立」を実現するために実践していることなどについて生徒にわかりやすく伝えることにより、男性の育児が身近なものであることを将来家庭をもつ生徒に理解させることができた。また、子育てにかかる地域貢献活動となっている。

○参加者 19名（広島市立安佐北高等学校1年生）

生徒達の感想（一部抜粋）

- 実際に、広島大学で事務職員として仕事をしながら家庭で家事の分担や一歳の子供の育児を出勤前や帰宅後に行っているようで、”家事の分担はしやすく、まとめてすることもできるが、育児は不安も多く、出産後や妊娠中は妻への配慮も必要となるので、自分の時間も少なく、大変と思うこともあるけれど、職場の同僚との相談やアドバイス、職場の育児への理解があることが心強く、安心に繋がる”と話されていたので、育児などに対する職場のサポートや理解が足りていないと、本当に仕事と家事、育児との両立は難しいのだと思いました。男女共同参画社会や家庭での話について、男性の方からの視点での、現在の社会や職場での制度や状況をお聞きすることができて、よかったです。
- 話を聞いて育児の大切さがよく感じられました。子育てサポートは、働いている人にとってとても必要なことだなと思いました。会社の中でみんなに理解と協力をしてもらわないと、育児休業をとるのが難しいので、世間のみんなが知ってくれるといいなと考えます。家事ができる夫はいいなと思いました！また、自分たちの周りでサービスがたくさんあって、便利だなと思いました。もっともっと働きやすい社会になれるよう私たちも将来努力します！
- 子育て（特に第一子）は経験不足などが原因で失敗したり慌てたりするので、会社の同僚（子育ての先輩）に相談したりアドバイスをもらったりするなど、抱え込まずに周りに頼るといいことがわかった。また、周りに話すことで、精神的にも心強く安心するので大切だと思った。

(2) 講演会「性的マイノリティとジェンダー」

- 日時 平成 28 年 11 月 29 日 (火) 10:30~12:00
- 場所 広島大学 東広島キャンパス
総合科学部 第一会議室
- 講師 砂川 秀樹 氏 (文化人類学者でゲイ・アクティビスト)
- 内容 ・本講演会は専門科目『学問とジェンダー』の講義の一環として、教職員や一般市民も参加可能なスタイルとして開催した。
同性愛の視点から、社会の異性愛主義を可視化させてきた砂川秀樹氏から「同性愛差別はやめよう」より一步進んで、私たちの社会の根っこにある異性愛主義に目を向け、それがいかに私たちを縛っているのかについてご講演いただいた。
- 参加者 96 名 (学部生・院生・教職員・一般市民)

参加者の声 (一部抜粋)

- 体の性別と性自認の差、さらにどの性を好きになるかの差は意識したことがなく興味深かった。LGBT の行動、社会を変えることができる一例として非常に重要だと思った。
- この講演を拝聴してから、人間の性は単純に 2 種類に分類するのは、不都合を生じるということを改めて感じました。性的マイノリティとジェンダー、つまり性の多数派は、現象として、先生は根本的に理由を論じて、面白かったと思います。特に性自認の定義に関して、例を挙げながら、「出産時の身体的性別に対応することもあればしないこともある」ことを納得します。面白い講演を聞かせていただいて、本当にいい勉強になりました。
- LGBT と DSDs について、性についてあり方は多様で複雑だと改めて理解できました。
- 普段の授業で、社会的、文化的な授業を受けることはほとんどないので、貴重な講演だと思った。LGBT などのデリケートな問題を深く知るよい機会となった。



(3) 育児中の男性研究者のためのランチ交流会

○日時 平成 29 年 3 月 29 日 (水) 12 : 00 ~ 13 : 00

○場所 広島大学 男女共同参画推進室

○目的 広島大学では、大学全体の取組として、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を作成しており、その中で男性の教職員が積極的に育児に参加できる環境づくりに取り組むこととしている。

ここ数年で、女性の教職員への子育て支援は以前と比べ充実してきたが、育児中の男性への支援は十分とは言えない現状である。

そこで、子育てと研究活動との両立をテーマに自由に意見交換いただけるような交流会を開催することとした。

参加者の声 (一部抜粋)

- 教員の場合、裁量労働制を選択している場合が多いので、事務の方とは状況が異なると思う。
- 自分が一日休むほどではない状態の体調不良の子を、授業の間だけ、2 時間などみてもらえる仕組みがあれば非常に助かる。
- 子どもの年齢、立場が同じ人 (配偶者の勤務形態・実家が遠い、など) 同士で集まることができれば、より有意義な意見交換ができそう。さらに次につながるのでは。
- 男性の場合、女性のように子育てについて職場で話をする機会が少ないため、いいきっかけになったと思う。



6. ポジティブ・アクション

6-1. 教員公募文書

平成19年9月25日開催の教育研究評議会において、各部局等の教員、研究員の公募文書に次のように記載することが承認された。

公募文書の末尾に記載する定型文については、「パターン①」又は「パターン①'」を基本とし、部局等において特別の事情がある場合は、「パターン②」とする。

パターン①

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において同等と認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン①'

広島大学は、男女共同参画を推進しています。本学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、業績(研究業績, 教育業績, 社会的貢献等)及び人物の評価において優劣をつけがたいと認められた場合は女性を採用します。

Hiroshima University promotes a gender-equal society. In accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society, our university will hire a female applicant rather than a male applicant when the achievements (including research achievements, academic achievements, societal contribution, etc) and character of both applicants are considered equal.

パターン②

広島大学は、「男女共同参画社会基本法」の趣旨に則り、男女共同参画を推進しています。

Hiroshima University promotes a gender-equal society in accordance with the legislative intent of the Basic Law for a Gender-Equal Society.

6-2. 女性教員採用割合目標値及び達成度

平成20年5月20日開催の教育研究評議会において、各部局等の女性教員採用割合の目標値が決定された。各部局及びセンター等における女性教員の割合等については、次のとおりである。

部局等名	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年4月1日現在 (休職者除く)			女性教員採用割合の目標値	
	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	採用教員数	女性教員採用割合(%)	女性割合(%) ※	教員現員数	うち男性数	うち女性数		女性割合(%)
総合科学研究科	8	25	11.5	3	33	12.8	1	100	13.3	1	100	15.1	4	50	15.7	5	20	16.5	116	95	21	18.1	30
文学研究科	1	0	12.5	2	50	12.5	7	14	12.9	3	0	13.1	2	50	14.5	2	0	15.5	55	46	9	16.4	30
教育学研究科	16	50	16.8	17	41	18.9	13	31	18.5	10	70	21.6	13	38	20.3	10	10	19.7	170	136	34	20.0	30
社会科学研究科	5	20	13.7	3	0	11.8	2	0	11.0	6	50	14.3	6	0	10.3	3	0	9.0	77	70	7	9.1	30
理学研究科	5	40	5.9	5	0	5.3	7	29	6.2	5	20	6.9	12	25	8.1	14	7	7.4	142	132	10	7.0	17
先端物質科学研究科	3	67	5.2	1	0	5.3	2	50	7.1	1	100	8.9	1	0	8.9	0	0	5.7	50	47	3	6.0	6
工学研究院	8	0	1.5	7	29	2.1	14	7	2.1	5	20	3.3	9	0	3.2	14	29	5.2	184	174	10	5.4	12
生物圏科学研究科	4	50	5.3	2	50	7.4	3	0	7.6	2	50	9.0	1	0	9.1	7	71	11.7	73	66	7	9.6	26
医歯薬保健学研究院	-	-	-	-	-	-	22	32	25.1	14	29	26.2	40	23	25.1	46	30	24.8	298	226	72	24.2	-
保健学研究科 ※1	6	67	47.1	5	80	50.0	(4)	(50)	(51.9)	(8)	(25)	(51.9)	(0)	(0)	(52.0)	(5)	(0)	(44.9)	(48)	(25)	(23)	(47.9)	50
医歯薬学総合研究科 ※1	24	13	16.1	14	43	17.5	(18)	(28)	(19.5)	(6)	(33)	(20.7)	(40)	(23)	(19.8)	(41)	(34)	(21.1)	(250)	(201)	(49)	(19.6)	27
国際協力研究科	3	0	3.2	2	0	3.1	1	0	3.2	4	0	3.2	5	40	8.6	1	100	11.8	29	24	5	17.2	30
法務研究科	3	0	6.3	1	100	11.8	1	0	11.1	0	0	11.1	0	0	11.1	0	0	11.8	16	15	1	6.3	27
原爆放射線医科学研究所	2	0	11.6	2	0	9.3	7	14	11.6	4	50	14.6	4	75	19.0	5	40	22.0	38	29	9	23.7	27
病院 センター等(人文社会系) 高等教育研究開発センター、国際 センター、教育開発国際協力研究 センター、平和科学研究センター、 総合博物館、北京研究センター、 外国語教育研究センター、文書 館、ハラスメント相談室、財務・総 務室、教養教育本部、教育室、社 会産学連携室	7	14	6.9	6	0	4.8	1	0	5.0	2	50	6.3	6	17	7.7	7	0	8.2	104	94	10	9.6	30
センター等(自然科学系) 放射光科学研究センター、情報メ ディア教育研究センター、自然科 学研究支援開発センター、産学・ 地域連携センター、ナノデバイス・ バイオ融合科学研究所、保健管 理センター、環境安全センター、宇 宙科学センター、HISIM研究セン ター、先進機能物質研究セン ター、サステナブル・ティベロップメ ント実践研究センター	3	33	15.0	3	33	18.6	5	0	15.1	0	0	15.7	7	29	22.2	2	50	24.1	53	41	12	22.6	30
合計	101	26	11.3	74	34	11.3	92	21	12.7	57	39	14.2	111	25	14.3	121	26	14.6	1,472	1,256	216	14.7	-

※ 各年度の3月1日現在の女性割合

※1 平成24年4月1日より、医歯薬保健学研究院に統合された。

平成24年4月1日からは、医歯薬保健学研究院の内訳を、括弧書きで記載する。

6-3. 両性の意見を意思決定に反映させる仕組みに関する提言

男女共同参画推進委員会では、男女共同参画の推進を図るために、平成22年11月に「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」という提言を作成して、学長に提出した。

「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」<提言>

〔平成22年11月30日
男女共同参画推進委員会〕

本学では、男女共同参画を推進させるため、これまで保育施設の整備などの諸施策を行ってきたところであるが、引き続き、仕事と生活が両立できる多様な制度を整備・充実させるとともに、それを活用しやすい環境を創出するための施策等に取り組んでいるところである。

また、広島大学では、長期ビジョンに「先進的な男女共同参画の実現（男女ともに構成員が男女共同参画の理念を理解し、多様な意見や価値を認めあい、高めあうことができる職場環境を実現する。）」を掲げている。これを実現するための更なる方策の一つとして、「男女共同参画推進委員会における行動行程」（平成19年度～平成22年度の4年計画）に定められ、平成22年度に重点的に実施予定となっている行動項目「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの検討・導入」について、「広島大学男女共同参画宣言」及び「広島大学中期目標・中期計画」等も踏まえて、次のとおり提案する。

1 女性教員の割合向上(第2期中期計画に掲げている「平成27年度に女性教員割合を14%程度」にすることについて)

- ・教育研究評議会に各部局等の女性教員採用割合を継続的に報告することにより、計画の着実な実行を目指す必要がある。
- ・部局毎の目標値達成度を評価し、何らかのインセンティブを講ずるべきである。
- ・一方、この計画を確実に実行するために、大学として学長裁量分及び本年度採択された科学技術振興調整費「女性研究者養成システム改革加速」を有効活用するシステムを整備すべきである。

また、男女共同参画推進委員会が主体となり、他の室と連携し、これまで行ってきた環境整備をさらに充実させるとともに、女性研究者のキャリアアップに積極的に取り組んでいくことが急務である。

2 女性管理職の割合向上

① 大学運営に係わる意思決定の最高機関である教育研究評議会等への参画

- ・理事・副学長・学内共同教育研究施設の長に、両性の意思を反映させる等の大学運営に必要な幅広い視点から、女性の役員及び評議員を配置する必要がある。

- ・早期に女性が教育研究評議会に参画できる方策として「男女共同参画の観点からその他学長が定める者若干人」等の記述を規則に追記するなど、女性に特化したポストを評議員として加えることを検討する必要がある。
- ・管理職層（女性の部局評議員）の養成が急務である。
- ・意思決定原案策定過程にも同様な観点から、各室に女性副理事の配置を検討すべきである。

② 職員（教員を除く）の女性管理職の増

- ・管理職層の養成及び管理職登用のための研修等、支援策を検討する必要がある。

3 各種会議への女性教員の参画

ジェンダーに係わることのほか、倫理・人事・教育等に関する問題を検討するにあたっては、WG等の下位組織だけではなく、最終の意思決定の場において両性が参画し、その意思を反映させることが必要であるため、両性の参画が必要な会議として下記のとおり提案する。

設置室等	会議名等
教育室	教育室企画会議, 大学院課程会議, 学士課程会議, 教育評価委員会, 教養教育委員会, 教養教育会議, 学生生活会議, 審査会(学生懲戒関係),
キャリアセンター	キャリアセンター会議
財務・総務室	施設マネジメント会議, 人事制度検討会議, ハラスメント対策委員会
※ 各会議等への参画は、各会議規則等に規定されている「必要と認めた者若干人」の委員とすることも可能。	

上記会議以外にも、短期的に設置されるものも含め、倫理・人事・教育等に関する会議・WGには、両性の意思を反映させる措置を講ずることが望ましい。

また、各研究科長等は、人事選考委員会（特に教授選考の場合）に両性を選考委員として加える措置を講ずることが望ましい。

ただし、女性教員数に限りがあるため、特定の者の負担にならないよう配慮する等、特に必要なものから実現させる必要がある。

4 両性の意見を吸い上げ、審議機関に伝え、検討結果を公表する仕組みの導入

構成員の意見を吸い上げる方策について、これまでの副理事（男女共同参画担当）が各部局において行ってきた男女共同参画意見交換会のほか、下記の方策を提案する。

- ・男女共同参画推進室のホームページに、男女共同参画に関する意見を送付することが可能な意見フォームの設置（出来るだけ記名形式とすべきであり、意見に対する回答も公表すべきである）
- ・気軽に意見交換を行える場として、講演会等の後に茶話会を実施
- ・学長・理事との意見交換会（学長のオフィス・アワーを利用した意見の提言等）

7. 構成員や学生の意見

広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づき、基本方針 1.「教育・研究・就業の場における男女平等の推進」及び基本方針 2.「性別に基づく差別や排除を助長する制度・慣行の見直し・改善」に係る平成 28 年度の行動計画を実施するにあたり、副理事（男女共同参画担当）が各部局において意見交換会を開催した。

開催時間場所・開催通知等は、各部局の男女共同参画推進委員会の委員が、調整し実施した。これらの意見交換会で出された意見を組み込んで、施策に生かしていきたい。意見交換会の実施一覧及び意見交換会で出た主な意見は次のとおりである。

平成 28 年度 副理事（男女共同参画担当）との男女共同参画に関する意見交換会 実施一覧

	月 日	部 局	時 間	参加者数	参加者
1	10 月 21 日（金）	先端物質科学研究科	13:00～14:00	10	研究院長・教員・事務職員参加
2	10 月 24 日（月）	文学研究科	13:00～14:00	18	研究科長・教員・学生・事務職員参加
3	10 月 26 日（水）	工学研究科 工学研究院	13:00～14:00	22	研究院長・教員・学生・事務職員参加

【教職員・学生からの意見（一部抜粋）】

- ・（教職員）女性研究者を対象としたメーリングリストで各種の情報を発信されているが、理系の情報が大半である。もう少し人文社会系の研究者に役立つ情報が欲しい。
→理系の女性教員の増加に力を入れてきたところであるが、文系の情報も今後増やしていきたい。
- ・（教職員）これまでの男女共同参画の取組について、どのような成果があったと考えておられるか。
→学外の評価は非常に高いと感じている。また、教養教育科目として「ジェンダーと社会」を開講しているが受講者数は毎年増加している。女子学生交流会 BBC の参加者をもっと増やしたい。
- ・（教職員）育児に関する両立支援の取組はあるが、介護についてはどうか。家族を介護している学生もおり、検討いただければと思う。
→育児と違い、介護は個人ごとに事情が異なり介護の期間も一律ではないことから、どのような支援が有効であるか不明確だが、必要性は感じている。
- ・（学生）女性を対象とした取り組みを実施されているが、男子学生への働きかけや意識啓発といった取組はないのか。男性側の意識も変わっていくことが必要なのでは。
→ご指摘のとおり、これまでは女性を対象とした取り組みを重点的に実施してきたところだが、男性への意識啓発についても重要と考えている。
- ・（学生）女子学生交流会 BBC について、以前に参加したとき、参加者が自分と誘ってくれた友人のみだった。学生が参加するには男女共同参画推進室は場所が遠かったり、初対面の人と話しにくいと躊躇する人もいるのでは。マーメイドカフェで実施されている「サイエンスカフェ」のような形式で実施されると参加しやすいと思う。
→学生さんがより参加しやすい方法について、「今回は女性教員の〇〇先生が参加の

予定」等、事前に紹介して開催案内をしてはどうかなど、検討しているところである。ご意見をお寄せいただきたい。

- (学生) 大学院博士課程後期に進学すると修了する頃には20代後半で、結婚や出産等がどうなるのかなど、考えてしまう。配付していただいたパンフレット(HIRAKU)もそうだが、紹介されている女性研究者は皆、優秀な上にもものすごく努力をされた特別な方々なのだと思ってしまう。夫婦で別々に生活することになるなど、自分達とはあまりにかけ離れていて無理だねと友人同士で話をすることがある。

→同じ女性研究者といっても、とりまく状況は全く異なる。家族の状況、配偶者の職種、配偶者の上司、自身がどんな上司につくかなど、同じケースはない。自分の道は自分で切り開いていくことが大事と思う。

- その他、施設・設備についてご意見があればお聞かせいただきたい。
 - 部局内で整備できることではあるが、男女問わず、休憩室や更衣室があるとよい。
 - フェニックス入学の学生が多いので、男女問わず洋式のトイレがもっとあるとよいのではないか。

II 関連資料

8. 広島大学における男女共同参画関連年表

8-1. 全学関連事項

	全学関連事項
2006年	広島大学男女共同参画宣言（平成18年10月17日）（牟田泰三学長）
2007年	広島大学女性研究者支援プロジェクト研究センター（CAPWR）の設置（平成19年2月8日）
	平成19年度科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」に採択（平成19年5月18日）“リーダーシップを育む広大型女性研究者支援”（平成19年度～平成21年度）
	男女共同参画担当学長補佐の新設（平成19年5月21日）（浅原利正学長就任） 男女共同参画担当副理事に職名変更（平成19年7月1日）
	「女性研究者支援モデル育成」事業採択に係る記者会見（平成19年6月27日）
	各部局等の教員，研究員の公募文書にポジティブ・アクションを記載 “同等と認められた場合は女性を採用”（平成19年9月25日 教育研究評議会承認）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を決定（平成19年10月15日 役員会承認）
	女性研究者奨励賞の設置（平成19年11月20日 教育研究評議会報告）
	「広島大学男女共同参画の取組み」のリーフレットを作成（平成19年11月）
	第1回男女共同参画シンポジウム「女性が活躍する広島大学—その環境づくりに向けて—」開催（平成19年12月4日）
	2008年
学内保育園（東広島キャンパス）の名称決定（平成20年2月4日 役員会承認）	
学内保育園（東広島キャンパス）の開園（平成20年3月17日）	
高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年3月）	
広島大学の男女共同参画2007～平成19年度成果報告書～を作成（平成20年3月）	
男女共同参画推進室を設置，専任スタッフの配置（平成20年4月1日）	
学生の氏名表記の取扱い（旧姓使用の許可）（平成20年4月14日）	
男女共同参画推進室開所式 第2回男女共同参画シンポジウム「一人ひとりが輝く大学をめざして」開催（平成20年5月16日）	
女性教員の採用割合の部局別目標値設定（平成20年5月20日 教育研究評議会承認）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成20年7月15日 教育研究評議会報告）	
おもしろワクワク化学の世界'08広島化学展に「リカだいすき！」コーナーを出展（平成20年7月25～27日）	
東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成20年8月1～29日）	

2008年	高校生・大学生・大学院生むけの啓発リーフレットを作成（平成20年8月）
	女子高生向けの相談コーナー（オープンキャンパス）開設（平成20年8月7～8日）
	夏休み体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年8月12日）
	女性研究者が上位職を期限付きで体験できる制度としてプロフェッサーシフト（助教2名）を実施（平成20年10月1日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表（平成20年10月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（平成20年11月10日）
	第2回CAPWRセミナー「ドメスティック・バイオレンス(DV)とは」－医療現場で求められるDV被害者支援－（平成20年11月12日）
	第2回女性研究者奨励賞（平成20年11月18日 教育研究評議会報告）
	キャリア支援・男女共同参画セミナー（平成20年12月3日）
	第6回CAPWRセミナー「歯学部女子学生エンカレッジセミナー」（平成20年12月17日）
	クリスマス特別企画第2回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成20年12月24日）
2009年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成21年1月20日 教育研究評議会報告）
	第3回CAPWRセミナー「性暴力被害者支援について考える」（平成21年1月21日）
	「女性の再チャレンジなんでも相談会」を開催（平成21年2月14日）
	学生むけテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成21年2月）
	第4・5回CAPWRセミナー「パートナーや恋人からの暴力「デートDV」を知ろう」（平成21年3月4日）
	広島大学の男女共同参画2008～平成20年度成果報告書～を作成（平成21年3月）
	春休み特別企画第3回体験科学講座～女子高生特別コース～（平成21年3月14日）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年3月23日～4月3日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表（平成21年4月21日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表（平成21年7月21日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年7月21日～8月31日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～株式会社サタケ編」の実施（平成21年8月4日）
	オープンキャンパス 女子高生対象の質問・相談コーナー（平成21年8月7日）

2009年	女子中高生のための科学教室（工学編）（平成21年8月8日）
	夏休み特別企画第4回体験科学講座～女子高生特別コース（薬学部編） （平成21年8月11日）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～独立行政法人酒類総合研究所編」の実施（平成21年8月21日）
	広島大学病院保育園（たんぼぼ保育園）を大学直営化（平成22年10月1日）
	第7・8回CAPWRセミナー「女性のためのアサーティブ・トレーニング」（東広島：平成21年10月19日／霞：平成21年10月23日）
	平成22年度における教員人件費ポイントにおいて女性教員採用支援分を措置（助教採用4名・助教→准教授へのポストアップ2名分）（平成21年10月20日役員会承認）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成21年10月20日 教育研究評議会報告）
	おもしろワクワク化学の世界'09 広島化学展 mini 版に「リカとコンピュータ」コーナーを出展（平成21年10月24・25日）
	第10回CAPWRセミナー「～第1回女性研究者の研究を聴こう～」 （平成21年11月10日）
	第3回女性研究者奨励賞（平成21年11月17日 教育研究評議会報告）
	理系女性研究者活躍促進プロジェクト設置（平成21年11月17日）
	女子中高生のための科学教室（理学編）（平成21年11月28日）
	第1回中国四国男女共同参画シンポジウム（第3回広島大学男女共同参画シンポジウム） ～『協働』社会へ～ 中国四国地方からのアピール（平成21年12月21日）
	平成22年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（平成21年12月22日役員会承認）
	東広島冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成21年12月24日～平成22年1月6日）
	第9回CAPWRセミナー「草食系男子の恋愛について～その生態と男女共同参画～」開催（平成22年1月12日）
	第1回・2回女性研究者のためのスキルアップ講座を開催 （平成22年1月15日・2月23日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成22年1月19日 教育研究評議会報告）
	学生向けテキスト『あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～』を作成（平成22年2月）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院工学研究科）（平成22年2月1日）

2009年	病後児保育利用料補助事業の実施（平成22年2月15日～3月31日）
	広島大学の男女共同参画2009 ～平成21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	リーダーシップを育む広大型女性研究者支援 ～平成19～21年度成果報告書～を作成（平成22年3月）
	女子中高生のための科学教室（総合科学編）（平成22年3月13日）
	次世代育成支援のための第2期行動計画の策定（平成22年3月16日役員会承認）
	東広島春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年3月23日～4月5日）（4月からは大学にて実施）
	女子中高生対象職場訪問「理系の職業を覗いてみよう～先輩にインタビュー～三菱レイヨン株式会社編」の実施（平成22年3月26日）
2010年	次世代育成支援のための第2期行動計画の届出（平成22年4月12日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成22年4月21日 教育研究評議会報告）
	広島県仕事と家庭の両立支援企業への登録（更新）（平成22年5月6日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2010年認定事業主として認定（平成22年6月9日）
	第1回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成22年7月～9月）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成22年7月20日 教育研究評議会報告）
	東広島夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（平成22年7月21日～8月27日）
	オープンキャンパス2010 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー （平成22年8月8日）
	「女性研究者活躍促進事業」における支援内容説明会（平成22年8月10日）
	女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究科）（平成22年8月19日～10月20日）
	人材育成推進室に女性研究者キャリアアップ部会を設置（平成22年9月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成22年9月6日～11月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成22年9月14日～10月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院教育学研究科）（平成22年9月22日～10月20日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成22年10月19日 教育研究評議会報告）
	平成23年度女性教員採用支援分の人件費ポイントの配分計画決定（助教採用4名分・助教→准教授へのポストアップ2名分・教授及び准教授を各1名分） （平成22年10月19日役員会承認）
	第4回女性研究者奨励賞（平成22年10月19日 教育研究評議会報告）

2010年	仕事と家庭の両立支援制度の活用状況調査 (平成22年11月15日～平成23年1月14日)
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を学長へ提出 (平成22年12月7日 役員打合せ)
	「女性研究者活躍促進事業」における経理担当者説明会 (平成22年12月17日)
	東広島冬季子どもクラブ事業 (学童保育) の実施 (平成22年12月24日～平成23年1月6日)
	女子高生のための体験科学講座 (工学編) (平成22年12月25日)
	新規養成女性教員1名採用 (大学院先端物質科学研究科: 准教授) (平成23年1月1日)
	女性教員の部局別採用割合 (10月～12月期) の公表 (平成23年1月18日 教育研究評議会報告)
	第2回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 (平成23年1月24日)
	新規養成女性教員2名採用 (大学院理学研究科・大学院生物圏科学研究科: 助教) (平成23年2月1日)
	女性教員限定公募実施 (大学院工学研究院) (平成23年2月8日～3月31日)
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画 (平成23年度～平成27年度の5年間) を 決定 (平成23年3月1日役員会承認・平成23年3月8日教育研究評議会報告)
	第3回女性研究者キャリアアップセミナー「科学英語論文ライティングセミナー」開催 (平 成23年3月1日)
	女子高生のための体験科学講座 (生物生産学部編) (平成23年3月12日・13日)
	『広大システム改革による女性研究者活躍促進』シンポジウム～活躍する女性研究者から のメッセージ～ (平成23年3月17日)
	広島大学の男女共同参画2010 ～平成22年度成果報告書～を作成 (平成23年3月)
東広島春季子どもクラブ事業 (学童保育) (平成23年3月28日～4月5日)	
2011年	新規養成女性教員1名採用 (大学院生物圏科学研究科: 助教) (平成23年4月1日)
	病後児保育利用料補助事業を1施設との請負契約にて実施 (平成23年4月1日～9月30日)
	女性教員の部局別採用割合 (1月～3月期) の公表 (平成23年4月19日 教育研究評議会報告)
	女性教員限定公募実施 (大学院工学研究院) (平成23年5月2日～7月1日)
	男女共同参画セミナー「イクメン・家事男についての話をしよう」開催 (平成23年5月26日)
	男女共同参画セミナー「ベトナムの大学事情と男女共同参画について」開催 (平成23年5月26日)
	新規養成女性教員1名採用 (大学院工学研究院: 助教) (平成23年6月1日)

2011年	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）1名（大学院理学研究科）（平成23年6月1日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成23年6月28日～9月2日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成23年7月19日 教育研究評議会報告）
	オープンキャンパス2011 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成23年8月8日～8月9日）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成23年7月21日～8月31日）
	第4回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講（平成23年9月～10月）
	第5回女性研究者キャリアアップセミナー「Go!Go!郷塾★～女性学長への道～」開催（平成23年9月～11月）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成23年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成23年10月1日～平成24年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	第2回メンター講習会（平成23年10月25日）
	第5回女性研究者奨励賞（平成23年10月18日 教育研究評議会報告）
	女子高生のための体験科学講座（理学編）（平成23年12月17日）
	女子高生のための体験科学講座（先端物質科学編）（平成23年12月24日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区）（平成23年12月26日～1月6日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（平成24年1月17日 教育研究評議会報告）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成24年1月30日～3月29日）
	女性教員限定公募実施（大学院医歯薬保健学研究科）（平成24年2月3日～2月13日）
	第6回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成24年2月16日）
第7回女性研究者キャリアアップセミナー「世界化学年と女性研究者」（相馬芳枝先生を囲んで）開催（平成24年2月21日）	
学生向けテキスト「あなたがあなたの道を歩むために～広島大学の男女共同参画～」改訂（平成24年2月）	
女性教員限定公募実施（大学院先端物質科学研究科）（平成24年3月13日～5月11日）	
第8回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催	

2011年	(平成24年3月19日・21日)
	男女共同参画セミナー「性差問題へのアプローチ」(平成24年3月22日)
	4プロジェクト合同シンポジウム(平成24年3月30日)
	広島大学の男女共同参画2011 ～平成23年度成果報告書～を作成(平成24年3月)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成24年3月26日～4月6日)
2012年	新規養成女性教員1名採用(大学院総合科学研究科:准教授)(平成24年4月1日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(医):助教)(平成24年4月1日)
	女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表(平成24年4月10日 教育研究評議会報告)
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施(平成24年4月1日～平成24年9月30日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院医歯薬保健学研究院(歯):助教)(平成24年5月1日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院工学研究院:教授)(平成24年6月1日)
	オープンキャンパス2012 女子高校生対象の質問・相談コーナー (平成24年8月7日～8月8日)
	第9回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成24年7月13日)
	女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成24年7月17日 教育研究評議会報告)
	夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成24年7月23日～8月31日)
	新規養成女性教員1名採用(大学院先端物質科学研究科:准教授)(平成24年8月1日)
	第10回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開講(平成24年8月～9月)
	第6回女性研究者奨励賞(平成24年9月18日 教育研究評議会報告)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表 (平成24年10月16日 教育研究評議会報告)
	男女共同参画セミナー「女性のための護身術(WEN-DO)」開催 (平成24年10月27日・28日)
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 (平成24年10月1日～平成25年3月31日)
	女性教員限定公募実施(大学院理学研究科)(平成24年11月14日～12月14日)
	第11回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催(平成24年12月22日)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成24年12月25日～平成25年1月7日)

2012年	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成25年1月15日 教育研究評議会報告）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップの実施（助教→准教授）2名（大学院理学研究科・医歯薬保健学研究院(医)） （平成25年1月31日）
	第12回女性研究者キャリアアップセミナー「広島大学女性研究者スキルアップ交流会」開催（平成25年2月22日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成25年3月9日）
	女子高生のための体験科学講座（総合科学部編）（平成25年3月16日）
	第13回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成25年3月18日・19日・27日）
	広島大学の男女共同参画2012～平成24年度成果報告書～を作成（平成25年3月）
	女性教員限定公募実施（大学院生物圏科学研究科）（平成25年3月18日～5月31日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年3月26日～4月5日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科）（平成25年4月3日～5月31日）
2013年	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成25年4月16日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施 （平成25年4月1日～平成25年9月30日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究科：助教）（平成25年5月1日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成25年7月17日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年7月22日～8月30日）
	第14回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催（平成25年7月～8月）
	女性教員限定公募実施（大学院理学研究科）（平成25年8月2日～9月27日）
	オープンキャンパス2013 女子高校生対象の質問・相談コーナー （平成25年8月7日～8月8日）
	男女共同参画セミナー「ヨーロッパ／スペインでのDV・ストーカー・性暴力対策とは」 開催（平成25年8月9日）
	第15回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催（平成25年9月3日・4日）
	第16回女性研究者キャリアアップセミナー 第2回日米女性研究者シンポジウム参加報告及びパネルディスカッション ～女性研究者のキャリアを考える～ 開催（平成25年9月4日）

2013年	新規養成女性教員1名採用（大学院生物圏科学研究科：講師）（平成25年10月1日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成25年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業を対象となる利用施設数を拡充して実施（平成25年10月1日～平成26年3月31日）
	女性教員限定公募実施（大学院工学研究院）（平成25年10月17日～12月18日）
	第7回女性研究者奨励賞（平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成25年10月15日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画企画シンポジウム「女性が企業で活躍する」開催（平成25年11月16日）
	女性教員限定公募実施（原爆放射線医科学研究所） （平成25年12月20日～平成26年1月24日）
	女性教員限定公募実施（大学院国際協力研究科） （平成25年12月25日～平成26年3月20日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成25年12月19日～平成26年1月8日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成26年1月21日 教育研究評議会報告）
	平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定（助教→准教授）1名（大学院医歯薬保健学研究院(医)）（平成26年1月30日）
	女性活躍シンポジウム「女性が活躍する企業が強いワケ～イノベーションを創り出す組織づくりへ～」開催（平成26年2月8日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（オタフクソース(株)） （平成26年2月21日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院工学研究院：助教）（平成26年3月1日）
	女子高生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成26年3月1日）
	第17回女性研究者キャリアアップセミナー「英語論文ライティングセミナー」開催 （平成26年3月3日・4日）
	女子高生のための体験科学講座（理学部編）（平成26年3月15日）
	女性研究者活躍促進シンポジウム「女性研究者活躍促進シンポジウム～研究する人生、という選択～」開催（平成26年3月17日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ）（平成26年3月19日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年3月27日）
	広島大学の男女共同参画2013 ～平成25年度成果報告書～を作成（平成26年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年3月24日～4月8日）
2014年	新規養成女性教員1名採用（大学院理学研究科：助教）（平成26年4月1日）

2014年	新規養成女性教員1名採用（原爆放射線医科学研究所：助教）（平成26年4月1日）
	女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成26年4月15日 教育研究評議会報告）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度前期）の実施 （平成26年4月1日～9月30日）
	女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成26年7月15日 教育研究評議会報告）
	夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年7月22日～8月29日）
	第18回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」の開催（平成26年7月28日，8月18日）
	オープンキャンパス2014 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 （平成26年8月7日，8日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院国際協力研究科：講師）（平成26年10月1日）
	病後児保育利用料補助事業（平成26年度後期）の実施 （平成26年10月1日～平成27年3月31日）
	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成26年10月21日 教育研究評議会報告）
	「働く女性応援セミナー」の実施（公益財団法人広島県男女共同参画財団との共催） （平成26年10月31日，11月14日）
	次世代育成支援対策推進法に基づく2014年認定事業主として認定（平成26年11月14日）
	第19回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成26年11月15日，16日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（(株)サタケ） （平成26年11月27日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（湧永製薬(株)） （平成26年12月1日）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（三菱レイヨン(株)） （平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「多様な性別，多様な絆～24時間電話相談にみる，LGBTQ支援と制度設計の課題」の開催（平成26年12月3日）
	広島大学男女共同参画セミナー「第3回子育て中の職員の支援セミナー（交流会）～お父さん応援プログラム～」の開催（平成26年12月8日）
	女性教員限定公募実施（大学院総合科学研究科：助教） （平成26年12月18日～平成27年1月15日）
	「女性研究者活躍促進シンポジウムー将来を真剣に考えるあなたにはきっと明るい未来が訪れるー」の開催（平成26年12月18日）

2014年	メンタリング研修会「メンタリングの Why, What, How - メンターとして知っておきたい基本」の開催（平成26年12月22日）
	管理職セミナー「管理職の極意 - チームを介して成果をあげるための基本」の開催（平成26年12月22日）
	次世代育成支援のための第3期行動計画の策定（平成26年12月24日役員会承認）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成26年12月19日～平成27年1月7日）
	独自養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：准教授）（平成27年1月1日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表 （平成27年1月20日 教育研究評議会報告）
	女性の大学院生のキャリア支援を目的とした企業訪問（マツダ（株））（平成27年2月23日）
	第20回女性研究者キャリアアップセミナー「女性研究者スキルアップ交流会」開催 （平成27年2月27日）
	新規養成女性教員1名採用（大学院総合科学研究科：助教）（平成27年3月1日）
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者の決定【助教→准教授】1名（大学院理学研究科），【准教授→教授】2名（大学院総合科学研究科，大学院国際協力研究科）（平成27年3月6日）
	女子高生のための体験科学講座（工学部編）（平成27年3月7日）
	女子高生のための体験科学講座（教育学部編）（平成27年3月8日）
	女性研究者研究活動支援事業（拠点型）セミナー「社員にとっても企業にとっても大損失！それが介護離職・・・今日からできる仕事と介護の両立支援 実践セミナー」 （平成27年3月13日）
	第21回女性研究者キャリアアップセミナー「英語プレゼンテーションスキルを高めるセミナー」の開催（平成27年3月24日，25日）
	広島大学の男女共同参画2014 ～平成26年度成果報告書～を作成（平成27年3月）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年3月23日～4月7日）
	2015年
女性教員の部局別採用割合（1月～3月期）の公表 （平成27年4月21日 教育研究評議会報告）	
女性教員の部局別採用割合（4月～6月期）の公表 （平成27年7月21日 教育研究評議会報告）	
夏季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成27年7月21日～8月28日）	
オープンキャンパス2015 女子高生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施	

2015年	(平成27年8月18日, 19日)
	病後児保育利用料補助事業(平成27年度後期)の実施 (平成27年10月1日～平成28年3月31日)
	女性教員の部局別採用割合(7月～9月期)の公表 (平成27年10月20日 教育研究評議会報告)
	管理職セミナー「管理職のためのポジティブメンタルヘルス:やる気を生み出すコミュニケーション」開催(平成27年11月9日)
	「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)シンポジウム これからのダイバーシティ社会を考える～ポイントはあなたのキャリアマネジメントと組織のダイバーシティマネジメント～」開催(平成27年12月10日)
	冬季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成27年12月22日～平成28年1月7日)
	女性教員の部局別採用割合(10月～12月期)の公表(教育研究評議会) (平成28年1月19日)
	「女性研究者研究活動支援事業(拠点型)セミナー 本気モードの女性活躍促進!!～カタチだけじゃない女性活躍の進め方～」開催 (平成28年2月25日)
	女子高生のための体験科学講座(総合科学部編)(平成28年3月5日)
	女子高生のための体験科学講座(理学部編)(平成28年3月19日)
	春季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成28年3月24日～4月7日)
	広島大学の男女共同参画2015 女性研究者研究活動支援事業(拠点型) ～平成25-27年度成果報告書～を作成(平成28年3月)
	2016年
女性教員の部局別採用割合(1月～3月期)の公表 (平成28年4月19日 教育研究評議会報告)	
女性教員の部局別採用割合(4月～6月期)の公表 (平成28年7月19日 教育研究評議会報告)	
夏季子どもクラブ事業(学童保育)の実施(東広島地区・広島地区) (平成28年7月21日～8月30日)	
「女性研究者のための研究資金獲得実践セミナー」開催 (平成28年7月22日, 9月2日)	
オープンキャンパス2016 女子高校生・受験生対象の質問・相談コーナー「お茶会」の実施 (平成28年8月18日, 19日)	
病後児保育利用料補助事業(平成28年度後期)の実施 (平成28年10月1日～平成29年3月31日)	

2016年	女性教員の部局別採用割合（7月～9月期）の公表 （平成28年10月18日 教育研究評議会報告）
	男女共同参画セミナー「性的マイノリティとジェンダー」開催（平成28年11月29日）
	冬季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成28年12月26日～平成29年1月6日）
	女性教員の部局別採用割合（10月～12月期）の公表（教育研究評議会） （平成29年1月17日）
	女子高校生のための体験科学講座（生物生産学部編）（平成29年3月18日）
	春季子どもクラブ事業（学童保育）の実施（東広島地区・広島地区） （平成29年3月23日～4月6日）
	広島大学の男女共同参画2016 ～平成28年度報告書～を作成（平成29年3月）

8-2. 男女共同参画推進委員会関連事項

	委員会関連事項
2007年	男女共同参画推進委員会の設置（平成19年2月1日）
	男女共同参画ホームページの開設（平成19年6月） 全学ホームページ教員公募欄に女性の応募を促す表現を記載
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成19年6月18日～8月3日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成19年度～平成22年度の4年間）を策定。委員会の下に検討グループ（教育，制度，社会）を設置（平成19年9月26日 第4回委員会）
	女性教員，研究員等のメーリングリスト作成，運用開始（平成19年10月1日）
	女性教員比率の数値目標達成に向けた対応の検討について（平成19年10月17日 教員人員等検討会議座長あて要請）
	行動項目（平成19年度後半，平成20年度前半）の策定（平成19年11月19日 第5回委員会）
	3つの検討グループ（教育，制度，社会）において，平成19年度の重点項目を策定し，行動開始
	学内保育園（東広島キャンパス）の名称を学内公募（平成19年12月18日～平成20年1月10日）
2008年	学内保育園（東広島キャンパス）の名称候補決定（平成20年1月31日 第6回委員会）
	女性教員採用割合の目標値設定について（平成20年3月3日 第7回委員会）
	行動項目（平成20年度）の策定（平成20年3月11日 第8回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成20年7月14日～8月18日，平成21年1月28日）

2008年	女性研究者が上位職を期限付きで体験するプロフェッサーシフトの候補者を公募（平成20年7月15日～8月26日） （平成20年9月9日 第11回委員会において候補者決定）
2009年	行動項目（平成21年度）の策定（平成21年1月27日 第13回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成21年7月8日～10月15日）
	平成22年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成21年10月27日～11月9日） （平成21年11月17日 第17回委員会において候補者決定）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成22年1月28日 第18回委員会）
	行動項目（平成22年度）の策定（平成22年3月10日 第19回委員会）
2010年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成22年10月1日～10月25日）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成22年10月～12月）
	平成23年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成22年10月15日～11月8日） （平成22年11月30日第24回委員会において候補者決定）
	「意思決定の場に両性の意見を反映させる仕組みの導入について」＜提言＞を作成（平成22年11月30日 第24回委員会）
	副理事によるポストアップの実情調査（平成22年12月14日）
	男女共同参画に関する行動の目標及び行動計画（平成23年度～平成27年度の5年間）及び行動項目（平成23年度）の策定（平成23年2月9日 第25回委員会）
2011年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成23年10月～平成24年2月）
	平成24年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成23年12月20日～平成24年1月13日） （平成24年2月23日第30回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成24年度）の策定（平成24年2月23日 第30回委員会）
2012年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成24年9月～平成24年11月）
	平成25年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成24年11月27日～平成24年12月12日） （平成25年1月31日 第34回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成25年度）の策定（平成25年1月31日 第34回委員会）
2013年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成25年12月～平成26年1月）
	平成26年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成25年12月2日～平成25年12月18日） （平成26年1月30日 第40回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成26年度）の策定（平成26年1月30日 第40回委員会）

2014年	副理事による部局巡り・意見交換会（平成27年1月～2月）
	次期一般事業主行動計画の策定（平成26年12月19日 第43回委員会）
	平成27年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成26年12月24日～平成26年1月19日） （平成27年3月6日 第44回委員会において候補者決定）
	行動項目（平成27年度）の策定（平成27年3月6日 第44回委員会）
2015年	学生に対する男女共同参画意識調査の実施（平成28年1月4日～2月12日）
	平成28年度教員人件費ポイントの女性教員採用支援分の配分におけるポストアップ候補者を公募（平成28年2月24日～平成28年3月16日）
	女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定（平成28年3月8日 第48回委員会）
2016年	広島大学男女共同参画宣言の基本方針に基づく行動目標（平成28～33年度）及び平成28年度の行動計画の策定（平成28年6月27日 第49回委員会）
	副理事による部局巡り・意見交換会（平成28年10月21日、24日、26日）

9. 広島県「仕事と家庭の両立支援企業」

広島県「仕事と家庭の両立支援企業登録制度」とは、「仕事と家庭の両立」に向けて取り組むことを宣言された企業を、県が登録する制度。登録企業には、登録証を交付するとともに、ホームページなどで、企業の取り組み内容を県内外に広く紹介する。平成17年4月1日、広島大学では、広島大学全体での取り組みとして、職員の仕事と子育ての両立を推進するとともに、職場全体のより働きやすい環境を整えるべく、「次世代育成支援対策推進法に基づく広島大学の行動計画」を策定した。このことが認められ、「仕事と家庭の両立支援企業」に登録された。

10. 広島大学における女性の割合

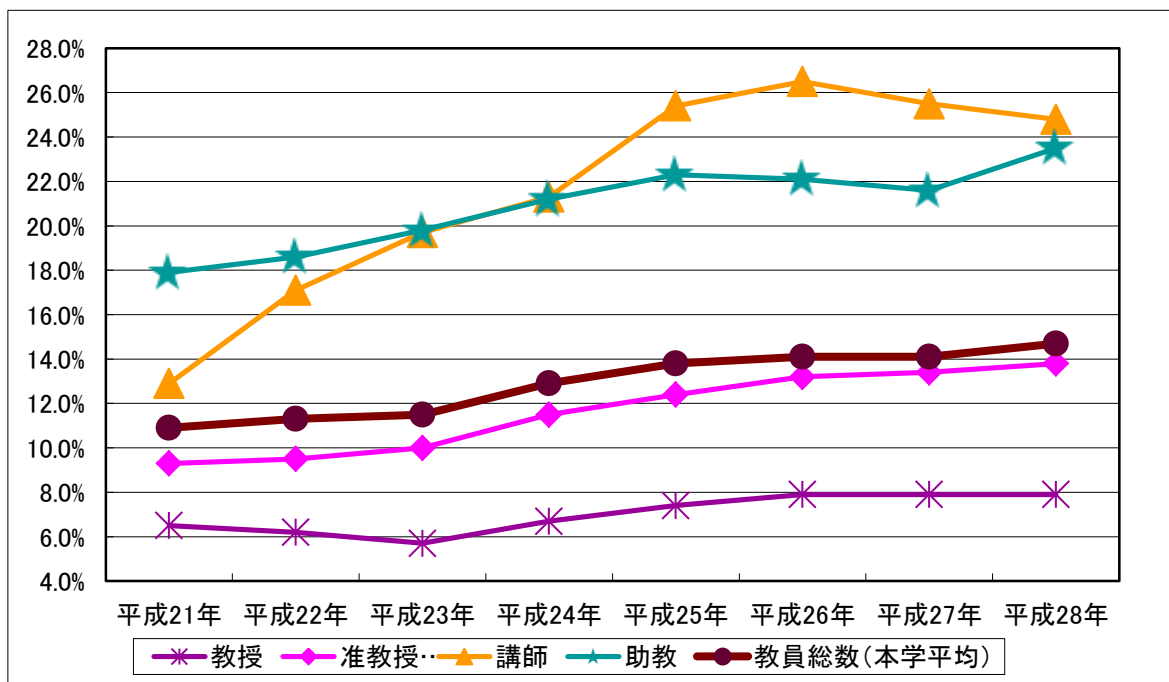
10-1. 職種別、本給表別在職状況

職種	本給表	合計	男性	女性	女性比率
役員	指定職	10	9	1	10.0%
大学教員	年俸制職員	165	131	34	20.6%
	教育職(A)	1,307	1,124	183	14.0%
	海事職(A)	2	2	0	0.0%
附属学校教員	教育職(B)	113	87	26	23.0%
	教育職(C)	102	47	55	53.9%
一般職員	一般職	570	365	205	36.0%
技術職員	一般職	71	66	5	7.0%
技能・労務職員	技能職	1	1	0	0.0%
海事職員	海事職(A)	6	6	0	0.0%
	海事職(B)	4	4	0	0.0%
看護職員	看護職	816	93	723	88.6%
医療職員	医療職	150	77	73	48.7%
計		3,317	2,012	1,305	39.3%

平成28年5月1日現在（休職・休業者および出向中の者を除く）

10-2. 教員における女性の割合の変遷

各年度5月1日現在の、女性の割合は次のとおりである。



10-3. 教職員の職名別在職状況

平成28年5月1日現在の状況を次に示す。

(1) 大学教員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教授	579	533	46	7.9%
准教授	421	363	58	13.8%
講師	109	82	27	24.8%
助教	362	277	85	23.5%
助手	3	2	1	33.3%
計	1,474	1,257	217	14.7%

(2) 附属高等学校教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	2	2	0	0.0%
教諭	109	85	24	22.0%
養護教諭	2	0	2	100.0%
計	113	87	26	23.0%

(3) 附属小・中学校・幼稚園教諭等の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
教頭	9	7	2	22.2%
教諭	86	43	43	50.0%
養護教諭	9	0	9	100.0%
栄養教諭	3	0	3	100.0%
計	107	50	57	53.3%

(4) 一般職員（事務系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
部長・副理事・グループリーダー・主幹・高度専門職・室長	60	55	5	8.3%
副グループリーダー・副室長	41	37	4	9.8%
主査	188	133	55	29.3%
主任	185	88	97	52.4%
グループ員	41	14	27	65.9%
計	515	327	188	36.5%

(5) 一般職員（図書系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
グループリーダー等	3	3	0	0.0%
主査	11	5	6	54.5%
主任	12	3	9	75.0%
グループ員	1	1	0	0.0%
計	27	12	15	55.6%

(6) 一般職員（施設系）の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
グループリーダー等	4	4	0	0.0%
副グループリーダー	4	4	0	0.0%
主査	9	9	0	0.0%
主任	7	6	1	14.3%
グループ員	4	3	1	25.0%
計	28	26	2	7.1%

(7) 技術職員の職名別女性比率

職名	合計	男性	女性	女性比率
技術専門員	9	8	1	11.1%
技術専門職員	27	27	0	0.0%
技術主任	29	25	4	13.8%
技術員	6	6	0	0.0%
計	71	66	5	7.0%

10-4. 役員等

役職等	合計	男性	女性	女性比率
学長	1	1	0	0.0%
理事・副学長兼務（病院長含む）	6	5	1	16.7%
理事	1	1	0	0.0%
副学長	6	6	0	0.0%
監事	2	2	0	0.0%
学長補佐・学長特命補佐	5	5	0	0.0%
副理事	15	12	3	20.0%
部長	11	11	0	0.0%
役員会	8	7	1	12.5%
経営協議会	17	14	3	17.6%
教育研究評議会	50	47	3	6.0%
部局長（病院長除く）	17	17	0	0.0%
計	139	128	11	7.9%

10-5. 全学委員会

委員会名	合計	男性	女性	女性比率
評価委員会	28	25	3	10.7%
動物実験委員会	14	13	1	7.1%
組換え DNA 実験安全委員会	13	13	0	0.0%
放射性同位元素委員会	11	11	0	0.0%
バイオセーフティ委員会	9	9	0	0.0%
ヒトゲノム・遺伝子解析研究倫理審査委員会	7	5	2	28.6%
疫学研究倫理審査委員会	9	6	3	33.3%
遺伝子治療臨床研究審査委員会	7	6	1	14.3%
ヒトES細胞研究倫理審査委員会	7	4	3	42.9%
臨床研究倫理審査委員会	11	9	2	18.2%
再生医療等委員会	15	12	3	20.0%
男女共同参画推進委員会	20	11	9	45.0%
女性研究活動委員会	12	6	6	50.0%
計	163	130	33	20.2%

10-6. 学部学生および大学院生

	合計	男性	女性	女性比率
学部学生	10,942	6,968	3,974	36.3%
博士課程前期	2,523	1,701	822	32.6%
博士課程後期	1,747	1,098	649	37.1%
専門職学位課程	80	48	32	40.0%
計	15,292	9,815	5,477	35.8%

(1) 学部学生

	合計	男性	女性	女性比率
総合科学部	584	303	281	48.1%
文学部	649	316	333	51.3%
教育学部	2,101	990	1,111	52.9%
法学部	834	521	313	37.5%
経済学部	961	719	242	25.2%
理学部	1,055	855	200	19.0%
医学部 (医学科)	736	542	194	26.4%
医学部 (保健学科)	517	124	393	76.0%
歯学部	501	194	307	61.3%
薬学部	326	163	163	50.0%
工学部	2,230	1,995	235	10.5%
生物生産学部	448	246	202	45.1%
計	10,942	6,968	3,974	36.3%

(2) 大学院生

	博士課程後期, 専門職学位課程				博士課程前期			
	合計	男性	女性	女性比率	合計	男性	女性	女性比率
総合科学研究科	100	46	54	54.0%	150	78	72	48.0%
文学研究科	96	40	56	58.3%	171	68	103	60.2%
教育学研究科	236	119	117	49.6%	366	180	186	50.8%
社会科学研究科	78	43	35	44.9%	151	80	71	47.0%
理学研究科	102	85	17	16.7%	326	259	67	20.6%
先端物質科学研究科	51	42	9	17.6%	153	134	19	12.4%
保健学研究科	25	7	18	72.0%				
医歯薬保健学研究科	609	380	229	37.6%	161	81	80	49.7%
医歯薬学総合研究科	102	74	28	27.5%				
工学研究科	186	161	25	13.4%	637	581	56	8.8%
生物圏科学研究科	92	66	26	28.3%	197	120	77	39.1%
国際協力研究科	70	35	35	50.0%	211	120	91	43.1%
計	1,747	1,098	649	37.1%				
法務研究科 (法科大学院)	60	36	24	40.0%				
教育学研究科 (教職大学院)	20	12	8	40.0%				
計	80	48	32	40.0%				
総計	1,827	1,146	681	37.3%	2,523	1,701	822	32.6%

1 1. 平成 28 年度成果のまとめ

平成 28 年度は、男女共同参画推進委員会等が中心となり基盤整備の取り組みを実施した。ここにその取り組みをまとめる。

仕事と子育ての両立支援の取り組みとして、昨年度に引き続き、東広島及び霞キャンパスにおける学内保育園と学内学童保育、病後児保育利用料補助事業を行った。本学職員の子を保育することにより、家庭生活と教育・研究・就業の両立を支援している。

また、男女共同参画推進室のホームページについて、両立支援制度の周知の一環として、育児中の教職員が必要とする情報を見つけやすい配置となるよう、構成を見直した。加えて、本学の両立支援制度の一覧表の最新版を掲載したほか、仕事と家庭の両立に役立つ各種情報を収集し、リンク集として掲載した。

女性研究者のキャリアアップの取り組みとして、女性研究者のための研究資金獲得実践セミナーを実施した。参加者からは「情熱を持って研究することの大切さを実感した」「具体的なアドバイスを聞くことができ、貴重な機会となった」等好評を得ており、有益なセミナーとなった。

女子高校生を対象とした取り組みとして、昨年度に引き続き、「お茶会」及び「体験科学講座」を実施した。前者は、夏休みのオープンキャンパス時に企画したコーナーで、女性の大学生や大学院生から気軽に話が聞ける場として非常に好評である。一方、後者は、今年度は、生物生産学部の協力のもと科学を身近に感じてもらうために実施した企画であり、理系を専攻する女性を増やすために有用であると感じる。

女性の大学生及び大学院生を対象とした取り組みとして、昨年度に引き続き、昼食持ち寄り交流会（Brown Bag Chat）を開催した。今年度は、理系及び文系の子育て中の女性教員にファシリテーターとして交流会に参加していただいた。参加した学生にとっては、女性教員が身近なロールモデルとして映り、将来展望を考える上での一助となったことがうかがえた。

平成 29 年 3 月 1 日現在で、女性教員の割合は 14.7% となり、女性管理職の割合も前年度からわずかではあるが増加した。

現在、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画（第 3 期）及び女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画に沿った取り組みを遂行しており、今後も、女性の個性と能力が十分に発揮できるだけでなく、ひとりひとりがより働きやすい職場環境となるよう目指して取り組んでいく。

平成 29 年 3 月 1 日

広島大学副理事（男女共同参画担当）

森永 康子

広島大学の男女共同参画2016 ～平成28年度 報告書～

発行年月：平成29年3月

編集・発行：広島大学男女共同参画推進室

所在地：〒739-8524 東広島市鏡山1-1-2

TEL:082-424-4428 FAX:082-424-4355

(無断複写・転載を禁じます)